
出席議員（19名）

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
20番	大 沼 惇 義 君	21番	加 茂 紀代子 君
22番	伊 藤 一 男 君		

欠席議員（1名）

19番	大 沼 喜 昭 君
-----	-----------

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
まちづくり推進課長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君

地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐藤松雄君
都市建設課長	佐藤輝夫君
上下水道課長	大久保政一君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	吾妻良信君
地域再生対策監	大場勝郎君
公共工事管理監	松崎秀男君
税収納対策監	加茂和弘君
長寿社会対策監	水戸敏見君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	丹野信夫君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎守
主 幹	相原光男
主 査	遠藤幸恵

議 事 日 程 (第3号)

平成20年12月9日(火曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

水戸義裕
大坂三男
広沢真
小丸淳

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が19番大沼喜昭君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において10番我妻弘国君、11番太田研光君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

3番水戸義裕君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 水戸義裕君 登壇〕

○3番（水戸義裕君） おはようございます。3番水戸義裕です。

大綱3問について質問いたします。

柴田町の地産地消の現状と今後は。

本年1月に発生した中国産冷凍餃子の農薬混入問題が大きく報道され、食品への品質に対する消費者の関心も高い。現在、食品に対する安全性はもとより、いかに我が国が海外のあらゆるところに食を頼っているかということを改めて知らされました。また、そのほかにもさまざまな食に関する事件、事故が起きました。事故米事件では、農水省のあり方も問われることとなり、本年は食の安心・安全について国民に知らせた年ではなかったかと思えます。

国際市場では食料の争奪戦が始まっており、日本が外国からいつでも、幾らでも食料が買え

る時代は終わったと言えるのではないかと思います。いかに自国の農業を再生させることができるか、今後の日本の農政について注目していかなければなりません。

現在、国内の食料自給率は、カロリーベースで39%であり、60%余りが輸入に頼っているというのが現状です。しかし、食料を海外に依存することは、品質はもちろん、輸入量についても、今後ますます高まる危険があるものと思います。いろいろな方策は今までも国として実行してきていますが、ここへ来て政府は食料自給率を向上させるとして、現在の39%を45%にまで引き上げるという目標を掲げております。

町として、今後の食料自給率向上のための取り組みをどうするのか、そして安心・安全の農産物の提供にどのように取り組もうとしているのかをお聞きします。

本町の農地は、まだまだ十分残っています。しかしながら、水田に至っては、これまでの減反等による耕作放棄地問題など、町の農政については私の方からも今議会において何度か問いただした経緯があります。温暖で雨の多い自然条件、すぐれた農業技術の蓄積、世界有数の経済力など、まだまだ日本の農業を発展させる底力は残っていると思います。しかし、農業に携わる人の高齢化も進行しており、農業の再生は喫緊の課題であり、再生を図らなければなりません。今日、全国的に小規模農家や高齢化にある農家の生産力を生かす方策として地産地消の取り組みが進んでいるが、本町の地産地消について、具体的な取り組みと今後の方向についてお聞きします。

2 問目、合併協議の情報提供を町民に。

近年の地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化、国際化の進展、そして環境問題といった地域社会に密接にかかわる課題などが急テンポに目まぐるしく変化しています。本町においても、こうした背景の中、町民ニーズの多様化、高度化が進んでいます。町民がずっと住み続けたい町を目指すには、行政と町民が情報の共有化を図り、信頼関係のもと、協働でむだをなくしたスリムなまちづくりをする必要があります。そのためには、町の情報提供の充実による町民参加の機会の拡充と、より一層の町民ニーズの把握が求められます。

さらに、行政と町民が信頼できる関係を築き、それぞれの特色や個性を生かし、協力してまちづくりに取り組むためにも、このたびの合併協議会の審議の過程を「合併協議会だより」だけではなく、町独自に詳細な情報を提供することが必要です。「合併協議会だより」だけでは審議の過程がわかりにくく、合併協議会のホームページに詳細は掲載されていますが、町民みんながパソコンを使って見られるわけではありません。役場に資料があるといっても、みんなが見に来れるわけでもありません。町内には、合併に賛成の人、反対の人、よくわか

らないという人などがいることから、「合併協議会だより」任せではなく、協議の内容を情報として積極的に町民に提供することが合併についての情報を共有することになり、自分の住む町の将来に関心を持ってもらうことになります。何よりも関心を持つことが重要なのです。合併の議論は、関係者と一部の関心ある人だけのものであってはいけません。情報提供を積極的に行なうことによって合併論議により広がりが出てくるのではないかと思います。協議期間も、一般的には総務省によると20カ月余りという話がありましたが、今回の合併協議会の予定では、およそ11カ月という短期間となっています。そこで、合併協議会が例えば3回開催されるごとに1回の割合で、町独自に合併協議会の審議過程と内容をペーパーベースで町民に提供することを提案いたします。町の考えをお聞きします。

3 問目、**新型インフルエンザ対策は。**

新型インフルエンザは、いつ出現するのか、だれにも予測することができません。もし、我が国で発生した場合、1週間で1人の感染者から13万人に広がるという推計もあるようです。インフルエンザの流行の歴史では、1918年から1919年まで全世界的に流行したスペイン風邪の被害の甚大さが際立っています。死者数は世界で4,000万人が死亡したとされており、日本では約40万人の犠牲者が出たとされています。その後、1957年にはアジア風邪が、1968年には香港風邪が世界的な大流行を起こしています。1977年にはAソ連型。現在は、A型であるAソ連型とA香港型及びB型を加えて3種類が世界じゅうで共通した流行型になっています。

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で世界的に流行してきましたが、この数十年は発生がありません。

さて、今度の新型インフルエンザウイルスH5N1とは、動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスがヒトに感染し、ヒトの体内でふえることができるようになり、ヒトからヒトへと効率よく感染できるようになったもので、そのウイルスが感染して起こる疾患が新型インフルエンザです。これは、ヒトの間で広範に、かつ急速に広がると考えられ、都市への人口集中、飛行機などの高速大量交通機関の発達などから、短期間に地球全体に蔓延すると考えられています。この世界的大流行のことをパンデミックといいます。パンデミックを阻止することは非常に困難であると考えられていますが、初めて発生する地域で、その発生をいかに早期に発見し適切な対策をとるかが重要であるとされています。

今度の新型インフルエンザについて、日本政府では人口の約4分の1の人が感染し、医療機関を受診する患者数は最大で2,500万人と仮定して対策を講じています。また、過去に流行し

たアジアインフルエンザやスペインインフルエンザのデータに基づき推計すると、入院患者は53万人から200万人、死亡者は17万人から64万人と推定していています。

国も、ワクチンなどの対策、備蓄を計画していますが、その対応はおこなわれているようです。宮城県でも厚労省からの対策ガイドラインに沿って、宮城県新型インフルエンザ対応行動計画を策定しています。新型インフルエンザに対して効果が期待できるワクチンとして、政府及び各都道府県では、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行なっているとしています。

そこで、本町の新型インフルエンザ対策への取り組みはどのようになっているのかお聞きします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、大綱3点ございました。

まず、地産地消の現状と今後についてでございます。

食料自給率の向上の関係ですが、現在の日本の食料自給率は40%、食料の60%を外国に依存しており、何らかの事態で外国から食料供給がとまってしまいますと、私たちの食生活は大きな影響をこうむってしまいます。そのために、政府では平成19年7月から食料の未来を描く戦略会議を開催。戦略会議からことしの5月に出されたメッセージに呼応する形で、10月に食料自給率向上に向けた「FOOD ACTION NIPPON」を立ち上げました。この目標は、「“おいしいニッポン”を残す、創る」こと。そのために、2015年に食料自給率45%の実現を目指して取り組むようであります。

しかし、現実を直視すれば、我が国の食品は、国内ですべて生産加工されているものがたくさんありますが、原材料が海外から輸入になると、生産率は急激に低下してまいります。例を挙げますと、しょうゆは国内ですべて生産されていますが、大豆などの原材料は海外に頼っているため、自給率は1%を切っております。肉なども、国内牛のえさはほぼ外国からの輸入で飼育されているため、自給率が非常に低い数字になっています。国内で生産されている食品120品目を調べてみても、100%を超えている食品は、わずか22品しかありません。つまり、多くの食材は他の国からの輸入がなければ補えない状況でございます。

こうした現実の中で、国が2015年に食料自給率45%の実現を目指して取り組むようありますので、柴田町としても、町内の農地の集積を進め、耕作放棄地等の対策に取り組むなど必要な農地の確保を図るとともに、農業の担い手の確保、育成に努め、農業技術水準の向上、技術普及を図り、食料供給力を確保するなど、若干なりとも食料自給率に向上に貢献してい

きたいと考えているところでございます。

このような取り組みを進めるためには、県大河原農業改良普及センター、JAみやぎ仙南農業協同組合、町内の各農業団体等各関係機関と連携を密にしていかなければならないものと考えているところでございます。

また、できるところから始めることが大切ですので、安全・安心の農産物の提供につきましては、地産地消を推進していくとともに、例えば旬の食べ物を選ぶとか、地元でとれる食材を日々の食事に生かすとか、食べ残しを減らす努力も必要かと思っております。

2点目、地産地消の本町の取り組みです。

本町における地産地消の取り組みについては、今年度から宮城県が毎月第1金曜日・土曜日・日曜日を「地産地消の日」と定めていることから、例えば、役場庁舎内で毎週農家の方々が「木曜日市」を開催しておりますが、第1金曜日にはさらに、地産地消の日ということで、農産物等の直売を実施しているところでございます。

また、町内にあります農産物直売所の方々につきましても、地産地消の日の活動を展開いただきますよう協力の呼びかけをしているところでございます。

さらに、県大河原合同庁舎1階ホール等で開催しております県主催の地産地消に係る農産物等の販売にも積極的に参加し、地産地消の推進を図っているところでございます。

今後は、町民への意識啓発や地産地消運動を町内全体にさらに広げるとともに、農産物等の直売所の新たな開設等について、町内の各農家、農業団体等にご理解をいただき、普及に努め、学校給食や食品産業でのさらなる利用拡大や小売店等との連携による販売活動の促進などにより地産地消の推進を図り、安全・安心な農産物を提供できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

合併関係でございます。

議員おっしゃるとおり、合併についての情報を町民みんなで共有することは重要なことでもあります。町としては、村田町、大河原町と比較しても、広報紙10月号での特集、出前講座、町政懇談会で、合併のメリット・デメリット論等について積極的に情報を提供してまいりました。

合併協議会の協議内容につきましては、協議会のホームページに掲載するとともに、紙ベースでごらんいただけるように役場企画財政課と槻木事務所に議事録を置いておりますが、お知らせ版で周知しているところでございます。

議員ご提案の「協議会が3回開催されるごとに1回の割合で、町独自に協議会の審議過程と

内容をペーパーベースで提供しては」につきましては、協議会でも毎月1回「協議会だより」を発行していることから、町単独で発行することは困難であります。協議会だよりにつきましては、協議結果だけを掲載するのではなく、協議過程も含めて詳しく掲載するように正副会長会議で要望してまいります。また、協議会の協議内容や合併について広報しただで特集を組んで、今後も情報の提供に努めてまいります。

続いて、インフルエンザ関係でございます。

国においては、新型インフルエンザの発生及び蔓延防止のために、平成17年10月には新型インフルエンザ対策本部を設置し、11月にインフルエンザ流行の状況を六つに区分するとともに、「計画と連携」「監視体制」「予防と封じ込め」「医療」「情報提供」の5分野で、それぞれに応じた対策のための行動計画を策定いたしました。

宮城県においても、インフルエンザ等の感染症対策につきましては、感染症予防法に基づき、都道府県の責務として、国の行動計画を受け、平成17年12月に「宮城県新型インフルエンザ対応行動計画」を策定しているところでございます。

新型インフルエンザにつきましては、議員ご指摘のように、過去にヒトが感染したことの無い新しいタイプのインフルエンザであり、新型インフルエンザに対してヒトは免疫を持っていない。そのため世界じゅうで大流行、インフルエンザパンデミックを起こし、人命や社会経済活動に重大な影響を及ぼすことが懸念されております。

また、その対策については、広域的な対応あるいは専門性の高い分野でもあることから、公的には市町村の責務は規定されておきませんが、町民の健康を守るという立場から責任が果たせるよう、県の新型インフルエンザ対応行動計画等に基づき、県及び関係機関等とも十分な協議、連携を図りながら、新型インフルエンザに対する新しい知識の普及や情報提供などに努めるとともに、情報収集活動など発生時に備えた準備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 地産地消の日という話ですけれども、町内では、町のホームページを見ると、6カ所ですか、いわゆる直売所というのがあるんですが、今の現状ですね、直売だけという形なんですかね、地産地消という形で進めている状況としては。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 答弁させていただきます。

現在、直売所、10カ所ございます。延べ人数で302名の方がかかわってございます。それで、

特に現在になって加工品、例えばおにぎり、弁当、お菓子、そういうものにまで、ずんずん参画できるようになったという状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 今、302人ということですが、これは全国的にもいろいろ形があるんですが、地産地消をいわゆる直売的なものだけじゃなくて、全町的にというか、農家を含めて、広げていくというふうな考えはどうなんですかね、ありますかね。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） まさしくそのとおりでございまして、進めるべく、段取りなり行政としての協力体制を敷いているという状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 今答弁があったように、広めるよう努力しているということでは、買いに来る人だけじゃなくて、例えば病院や老人ホームといったように、地産地消を広げてほしいというふうに、今現在はそういうふうになっていないということなので、それは望んでいきたいと思います。

地産地消、直売活動でですね、女性地場産の振興会ですか、町にもありますね。女性が主にやっているわけですが、各地に視察とか料理講習とかをやっていると聞いていますけれども、生産者と消費者の交流会といったようなものは実施されているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 交流会というのは特別ございませんが、店を開いている、そこに来られるお客様はすべて顔なじみでございまして、それで、その日のうちにたちまち午前中で売れてしまうと。あと、次の注文もよく聞かれると、そういう状況でございますので、まさしくそれが草の根の交流ということで私の方では理解してございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 地産地消を進めている自治体というか地方では、行政が主体となって交流会をやっているというふうにもいろいろ調べてみるとあるんですが、交流会ということと情報交換、こういう取り組みがありますよといったような情報の提供を、いわゆる生産者側、もちろん消費者側にもそうなんですが、そういうことをぜひやってほしいというふうに思うんです。というのは、例えば津野町というところ、県はちょっと忘れたんですが、地産地消流通システムづくりとか、そういうのを設けたりしてやっているところがある。

それから、もう一つ聞きたいのは、農水省では地産地消のための「仕事人」という、制度と

いうんですかね、これがあって、全国で48人の方がこの前、選定されて、ホームページに載っています。宮城県では1人いるんですが、仙台市の宮地さんという女性の方が、ノウハウや知見を有する領域ということでは、農産物直売所、学校給食、農産物加工、消費者との交流、それから食育ということで、フードコーディネーターということで、県の重要な作物などの消費拡大を目的にやっているということなんです。ですから、こういった「仕事人」を、情報の提供者やら地産地消の売店の進め方、そういったものに活用してはどうかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 当然のことながら、柴田町だけで進めるという内容ではございませんで、やはり大河原農林振興事務所なり宮城県なり、あとは全国的なレベルでの情報ということで推し進めるというのが我々市町村の考え方でございますので、今議員のご指摘にありましたようなフードのそういう専門家がいらっしゃれば、そういうところの情報なりも入手したいと考えております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） ぜひそういうことで、もっともっと地産地消、やっている人と買っている人だけじゃなくて全町的に広めていってほしいということで、「木よう市」とか、あと槻木では「四季彩館」ですか、それから水上商店のところの「あいさい」、それからJA本店の「ふ・う・ど」ですね。いわゆるインショップという形では四季彩館なんていうのはまさにインショップの代表みたいなものですけども、それからマックスバリュー、それとヨークベニマルですか、このインショップの形なんですけど、先日、農協に行ったときに四季彩館をのぞかせてもらったんですが、生産者、確かにどこどこのだれそれというふうにシールが張ってあるんです。この前見た限りなので、それが全部とはもちろん言いませんが、半分以上、約3分の2ぐらいは角田市の生産者なんです、ラベルを見ると。これを見たときに、インショップという形では町内の生産者よりも角田市なのかなというふうに思ってきました。この辺の運動というか働きかけでは、生産者に働きかけてはどうなんだろうかな。余り見られなかったのですね、町内の。その辺を。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 確かに、見ますと、角田市、丸森、向こうの方が顔写真で出ているのが多いようでございます。ただ、柴田町は、この10カ所の中で全部、みずから生産してみずからが直売するということところもあるんです。ですから、そういう店にやるよりも、

自分のマイペースで販路拡大を図りたい、あるいは2次加工なりをしたいと、そういういろいろの要望、希望ございますので、インショップだけちょっと見ても、なかなか進めている内容はわからないのかなと思います。

あとは、先ほどの交流ということなのですが、当然、しばたコメ祭りとかしばたの新そばまつり、これらは毎年、恒例化していきまして、そばまつりも10年ということで、400人、500人、お見えになるわけです。ですから、こういうものの交流拡大、あとは太陽の村というのはそういう趣旨、目的でつくられた施設でもございますので、あの辺を核としながら進めたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 地産地消というと代表的には直売方式ということで、直売イコール顔の見える、買う人と売る人の顔が見えるということではね、そうなのですが、インショップというところは、そこに実際生産者はいるわけじゃないんですけれどもね。ただ、そういう意味では、いわゆる販売の拡充が図られるという意味では、「インショップにも、もうちょっと出してください」みたいな活動も必要なんじゃないかと思うんです。

それで、ちょっと話が、申しわけないです、あっちこっち飛びますけれども、本町では食育ということで今度計画書が策定されて、学校なんかでも食育教育が始まるのかなと。まあ、今、既に給食の中ではそういう話も出ていると思うんですが、今、食育教育から食農教育ということで国内でも始まっているというふうに調べてみたらあったんですけれども、会津若松では、会津若松市の食料・農業・農村基本条例の中の21条に、食農教育の推進ということで、「次代を担う子どもたち等が、農村における交流体験等を通して、農業の持つ様々な役割及び多面的機能について理解を深めるため、食・農教育の推進その他必要な施策を講ずるものとする」というふうに、本町ではこういった条例はないんですよ。食農教育という面では、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 大変不勉強で申しわけございません。食農教育という言葉自体、初めて伺いましたので、これから少し勉強してみたいなと思いますが、ただ各学校、特に小学校が中心なんですけど、これまでもご答弁申し上げておりますように、例えば槻木小学校であればコラボスクールとか、地域の皆様のご協力をいただきながら、稲作の体験やら生産者の交流とか、さまざまな形で教育は進めておりますので、単に食べるということだけでなく、生産とのかかわりでも学習をしている。これはどの学校でも、特に小学校は進めておる、

ここの議員の皆様にも大分ご支援をいただいている、ご指導いただいているということが実態でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） それで、食農教育の一環に役立ててほしいということなんですが、JAバンクアグリ・エコサポート基金というところから、今年度、教材が無料で配布されています。寄贈の対象としては、全国の小学校に全国のJAバンクから寄贈ということで、小学校5年生を中心とする高学年に3タイトルの冊子だと思うんですが、「農業の今と日本の食」「農業のやくわりと環境」「農業のしくみとお金のしくみ」ということで、たしか、120万冊だかにわたって、全国の学校に今年度から、40都道府県にもう配布は済んでいるというんですが、本町ではこの辺は、当然来ているとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 正確にはちょっと記憶していませんが、農協関係の方がお二人おいでになりました、そういった内容のお話は伺いました。それで、各小中学校に配布いたしますと。教育委員会としては大変ありがたいということへの感謝と、それから、ただ学校では当然ながら年間の指導計画、教育課程がありますので、これは各学校ごとに、それぞれ担任の先生方が自分の授業で活用できるようにしてまいりたいというふうなことでお話は申し上げております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 食には当然、前回の議会でも質問したとおり、食ということには農が必ずついてくるというよりも農があつて食があるという形、どっちが先かみたいなものですがけれどもね。そういう意味では、総合学習かなんかの時間の中で積極的にこの教材を使ってやっていただきたいというふうに思います。

今はどうですか。昔は、こんにゃくは海を泳いでいるとか、魚は切り身で泳いでいるなんて言った時代があったように、実際農業なんて見たこともやったこともない子供たちなんていうのは、何がどんな形でできているかというのがわからないというのが現状なものですから、そういう意味では農業を理解してもらって、今まさに危機状況にある農業ということでは、その辺を子供たちにも理解していただいて、もしかしたらその子供が実は農家ではないけれども将来農業をやるかもしれないということもあるので、そういった意味では、こういった教材を十分利用していただきたいというふうに思います。

それから、つい先日、文科省では、今月の1日だったと思うんですけども、週3回程度の

米飯給食を4回に引き上げる方針を示したというふうに出ています。「米飯給食はパン食と比べて炊飯作業などが現場の負担となるため慎重意見もある」というふうにされていますが、22年をかけて週3回を達成した、それで、米消費拡大の思いもあって4回にするといった方針が出されていますが、町としてはどのように考えますか。急にできるかどうかの問題はそうなんです。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 給食に関するアンケートを子供たちにとっております。その中では、今現在のパン2回、米飯3回というのが一番子供たちにとっては望んでいる米飯とパンの回数だというふうに理解しています。今後、子供たち、保護者の意見も聞きながら、その辺は検討してまいりたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） いわゆる管轄、「文科省が決めたことだからやらなくちゃいけないんじゃないの」とは、もちろん言いませんが、農村というか、そのすぐ場にあるということでは、ぜひふやしていただきたいなど。私ども生産者の立場からしても、米飯給食をふやしていただけるのは実にいいことじゃないかと思いますので、前向きに考えてほしいなというふうに思います。

それから、6次産業ということでちょっとお聞きしたいんですけども、その辺の情報というか、つかんでいけば、その辺、お願いします。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 正確にはつかんでおりませんが、2次産業、3次産業、そしてそれらを総合した6次産業までいっているという内容の概略的なことは聞いております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） そのとおりですね。1次産業、2次産業、3次産業、これ足しても6、掛けても6ということで、6次産業化ということで始まっているんですが、要は農産物の原料のまま売るのではなくて、それを加工して消費者に好まれるような流通や販売までということで、付加価値をつけてですね。ですから、生産者と消費者だけじゃなくて、すべての産業がこれに絡んで農業の振興を図るということなんですよ。

それで、一番盛んにというよりも代表的に紹介されているのが、広島県の世羅高原6次産業ネットワークというところが農水省のホームページなんかでも紹介されているんですけども、全体としてこういうのをやってほしいなど。

宮城県では、9月に河北新報社のホールで「ともに考えよう！私たちの食料の未来 in 宮城」ということでシンポジウムがあって、県北の一ノ蔵酒造が6次産業化ということで、東北で初めて認定農業者として農業に参入した会社、米をつくり、酒をつくり、販売するというふうなことで6次産業が始まっていると。県内でも始まっているようです。

それと、政策投資銀行というところでも、「東北における6次産業クラスター化戦略」ということで、そういうことで振興を図っているようです。

この辺をこれからぜひやっていただきたいなと思います。酒田市では、第6次産業化促進支援事業補助金交付要綱ということで、こういう形としてやっているということなので、ぜひ6次産業化を図って、もっと農業を振興していただきたいということでは、「聞いている」という状況から、構想というか考えがあつたらお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 報道機関等では、やはり私たちも国県に要望、希望するのはここなんですね。というのは、やはり農業というのは単なる食料だけでないということでございます。そこに育った人たちの生活、文化、命の源流だということを、常々、我々会議あるごとに主張させてもらっています。その中で、農業をやるということは自給率向上でやるのではないんです。その人の生活、再生産できる可能な所得保障、それが根底にあって初めて農業生産というのでございまして。残念ながら、この柴田町の議会で議論しましても、減反一つにしても国からの指示で来るわけでございます。ですから、私たち、そういうところの国の機関、県の機関に対しても、もうちょっと食料安全保障、これ、言われなくなって久しくなります。ですから、本当に、WTOの問題でもそのとおりなんです。ですから、しっかりした屋台骨をつくって、国民の安全保障をだれが守るのか、ここから示してもらいたいということでございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） そういうことなんですよ。今、減反政策出ましたけれども、2日の河北新報にも載ってました。4年ぶりに増ということで、7,700万トンの作付増加。逆に、秋田では7,800万トンの減。つまり、国は減反政策に従って守ってくれた人には、合併特例債の話じゃないけれども、あめをくれるわけですね。そういうことでは、21年度は増産になる。幾ら柴田町に配分があるかわかりませんが、そういうことです。

それで、愛媛県の今治市では2005年に「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」というのを議会の全会一致で可決したり、長野県では日本酒、ワインなど地元県産であるこ

とを証明する「長野県原産地呼称管理制度」とか、大阪では、日本で一番農地の少ない大阪府のようですけれども、ここでは「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」とか、条例化したからすぐ進むというわけではないですが、こういった動きがどんどんあるわけですね。町長も以前はグリーン・ツーリズムを推進ということで盛んに言っておりましたが、議会の答弁でも出てくる言葉は決まっているんですよ。「関係機関と連携を密にして進めます」というのは、私がこの農業政策に関して質問するたび出てくる答弁に、必ずこの一言がついてくる。これ、本当に形として私にはちょっと見えてこないというふうに思うんです。ですから、この辺、条例をつくったからどうという問題ではないんですが、そういうことをこれから考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。その辺の感想をお願いします。町長に。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） うちの課長が町長並みの答弁をしておりますので、やりにくくなっておりますけれども、これからの柴田町が次のステージに行くためには、地域産業を活発にしなければいけないということですね。二つは、外発型の企業誘致ということなんですが、トヨタ自動車とかキャノンの解雇を見るように、大型の企業を誘致すれば、逆に、世界不況で真っ先に季節工とか契約社員が切られると、そういうリスクを負っているということが一つございます。ですから、企業誘致、企業誘致と言っても、トヨタの町周辺では町民税が9割も減というようなことで、外発的な影響を受けやすいということなので、もう一つ内発的な産業振興というのを考えていかなければいけない。

実は、これまでも農産加工を中心に6次産業とか名前はいっぱい使われてきました。農村の景観、伝統的な文化、それから食、そういうものを活用して付加価値をつけて、そしてお客さんを呼んでお金を落としてもらおう。仕組みはわかっております。私も大分そのことについて振興課長とやってきておりますからね。ただ、具体的に事業計画まで結びつかない。柴田町でも産直にかかわっている方々が一生懸命やっておりますが、自分の趣味の段階から出ようとしない。それも一つのやり方だということではあるんじゃないかなと。今302人ですか、かかわっている方々が次のステージ、要するに起業家精神を出していただいて、お店を持つところまで意欲を高めてもらおうと、そういうアドバイスを柴田町として、していく必要があるのではないかなというふうに思っております。これまでの村おこし事業、言葉だけは農政の中で出てきました。グリーン・ツーリズムもそうでしたし、農工商連携と、これも何十年前の、焼き直しというんですかね、同じ言葉が何回も繰り返されているということなので、

ここは、今議員おっしゃったように、柴田町としても柴田町の食とか景観、文化、これに付加価値をつけて、お客さんが実際春先来るものですから、もう一段上の事業計画なりをみんなでもちょっと考えていく必要があるだろうということで、地域活性化研究会、これをまず職員で内部的にどうしたらいいか、年明け早々には打ち合わせを持って、やりたいなということで、単に「検討する」ではなくて、次の事業計画に結びつけられるような仕組みをそろそろ柴田町でも考えて、柴田ブランド、柴田町の桜と地域資源をどうやって結びつけていくか、お客さんが実際来ていますから、ここを活用して、産業政策をやっていききたいということでございます。

ですから、これからは外発的な企業誘致、これは当然、おかげさまで柴田町は四つの工場が増設をしたということで、当面、自動車産業も来るということはもうあり得ないかなと予測をしておりますので、こちらは手がたくやっけていくとともに、内発的な地場産業、これの次のランクへの事業展開を今後図って、柴田ブランドを確立していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） ぜひ、以前も柴田産米のブランド化ということでお聞きしたときもあったので、今言ったようなことをぜひ実現していただきたい。

それで、地産地消ということではもう随分耳慣れているんですけども、最近、逆に「地消地産」とふうなことで動いているところがあるんですが、ご存じですか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 現在、柴田町のグリーン・ツーリズムじゃないんですが、富上の方に4人ほど新しく農園を借りにきてくれたという方もいらっしゃいます。ですから、そういう水面下で動きがございまして。

あと、今おっしゃられた質問の内容でございますが、自分の方のブランド化したものをほかのところに提供するというような、町長が答弁しましたように、やっぱり起業家精神というんでしょうか、地産地消も大切なんですけど、そこから一歩出た、やはりビジネス、そういう拡大ですね、そういうものも図りたいという考えではあります。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） これはビジネスというふうに、いわゆるアグリビジネスと言うんです、確かですね。

こういうことで確立していただけると、昔から農家では、「隣で何してもうかったから、

うちでもやっぺ」ということがあるので、隣でやってもうかっているならうちもやるかと、そういう意欲をわかせるような策をぜひやってほしいと思います。

今言った地消地産というのが出てきて、ちょっと私も面食らったということなのですが、地産地消というのは地元で生産した農産物を地元で消費する、地消地産というのは地元で消費する農産物を地元で生産するといつて、全然違うんだそうです。つまり、消費者に合ったようなものを逆につくると。つくったものを買ってもらわんじゃなくて、欲しいものをつくると。それによって、さらに購買力を高めるんだということで始まっているんですね。富山県の見附市というところでは、これを全市的に、地消地産、こういうことで始めているということなんです。どっちが先かということじゃなくて、消費者に好まれるものをつくるか、自分がつくったものを買ってもらおうかという、そこでちょっと違って来るんですね、やっぱりね。この辺も考えながら、今直売をやっている方に、こういった情報をどしどし提供してもらって、そういう意味ではやってほしいなど。

そして、生産者だけじゃなくて、消費者グループといいますか、消費者もこういったことに興味を持ってもらうということに、消費者グループってあるかどうか私もつかんでないんですけども、そっちの方にも働きかけをしていただきたいということでは、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 私の課は、地域産業振興課であります。昔の農政課、商工観光課、農業委員会が一体になっております。ですから、私の方では、機会あるごとに、商工会等々にも常にお話をしまして、ことしのそばまつり、コメまつりにおきましても、商工会の方からもお手伝いに来ていただいていると、そういう状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 最近、そういう意味では農業もどんどん形が変わってきているということです。人工衛星とセンサーというものを組み合わせた、いわゆる精密農法とか精密農業という形やら、農水省でも「IT活用型営農成果重視事業」ということで3年間の事業をやっていたりということで、農業の形も、今までのつくるといふか、付加価値だけじゃなくて、生産そのものの形もだんだん変わってきているということでは、ぜひ、今、課長言われたように……。それともう一つ、ことし農水省では、国産農産物を購入した方にポイントを与えるという制度を検討したというふうなこともあります。新しい農水大臣は、10年後には45%から50%の自給率拡大ということで発表しています。どうか、ぜひ、今課長言われたように、振興ということでやっていただきたいと思います。

次に移ります。

合併の情報提供ということでは、日曜日、おとといですか、船迫のふるさと推進協議会の主催で合併についての討論会があったんですが、その中でも、合併協議会だよりだけではわからないんだ、パソコン使えないし、役場に行くにも足がなくて大変だということで、ぜひ、これをやってほしいという意見が出まして、私もこの質問を出しておいて、「ああ、やっぱりそうだったんだな」というふうに意を強くした次第なんですけど、町独自では無理だということなことでありますが、ぜひ、これをしていただきたいと思います。もう一度、前向きにというふうなことでやってもらいたいと思うので、この点についてお願いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 先ほど町長が答弁しましたように、町独自で合併だけについて出すというのはなかなか困難だということに思っておりますので、広報しばたで特集号を組んで、毎回というわけにはいきませんが、随時特集を組ながら、協議会等の協議内容について詳しく掲載するように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） それは、まず第一に経済的にということなのか、協議会に差しさわりのあるからということなのか、その辺もちょっと考えたんですが、ぜひこれ、やっていただきたいなど。

例えば、この前の協議会で、議員の身分についての話が出ました。選挙があつて大変だからという。これ、たしか29人ですか、協議会の委員が。この中で、この話に10人近くの方が反対されたかなというふうに思ったんですが、ということは3分の2に達しないから「この案はだめなのかな」なんて、だめなのかというか、要は、在任特例適用ということは協議会でも採用されないんじゃないかなというふうに思って聞いてきたんですが、こういったようなこと、臨場感を出せるような提供をしてほしいと、ということをお願いしたいと思うんです。議員の身分についての原案は、もう失職して選挙するということだったので、こういったことの情報を含めて、町長としては議員の身分について、あの話をどのように考えたか、ちょっとお聞きしたいと思います。ぜひ、こういったことを、臨場感を伴った情報提供ということでは、やってほしいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、合併協議会だより、2回発行されておりますが、残念ながら結果しか書いてなかったと思うんです。それで、正副会長会議において、これでは住民がわから

んと。柴田町は特に合併のメリット・デメリット、一般論ではなくて、3町合併に置きかえて議論してほしいと。この議会からも一般質問で、後で多分提案があると思っているんですが、そういうことは議論がなされていないと。ですから、1回目のときは、ほとんど事実関係を出したと。それでは後ろにまとめて書けばいいんじゃないかということでお話ししましたら、若干、今回3回目ですね、3回目では少し法定協議会で議論されたことが書かれてあったんですが、残念ながら、皆さんに後でお知らせするんですが、事前に見たところでは、一番議論になりました議員の身分については全然書かれていないということなんですね。これはどういうことなんだと正副会長会議がありますから申し入れしますが、今回はちょっと時間がないので、恐らく、3回はそのまま発行できると思うんですが。今回の議員の身分については、3町長が合意をして出しております。ですから、副町長も同じだと思いますので、そこで6人、一応今回は反対という立場です。それで、柴田町の議員さんが3人ですね。たしか大河原の議員さんも原則という話を出したので、このままでいけば12名になるんですね。ですから、このままいくと、3分の2なものですから、ずっと平行線という話になりかねないという状況にあるのではないかなというふうに思っております。

もちろん議員の身分については皆さんご存じだと思うんですが、九つの自治体ありまして、一番最初の加美町だけ合併の特例を使いました。あとの八つのうち五つの自治体は原則でございました。選挙をしました。それから、三つは定数特例。ですから、全員、8自治体は選挙をしたと、そして新しい議員が、ふさわしい議員が選ばれたと。その後に混乱が生じたという報道は私ちょっと情報つかんでおりませんので、多分、私ども首長が提案した原則というのが住民の意向に沿う形ではないのかなというふうに今のところ考えております。ですから、首長が考えを変えるということはないと思いますので、このまま原則ということであれば、ずっと平行線と、まとまらないという可能性が高くなるのではないかなと思っております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） やはり、そういうところの、町として出すには、「だれそれさん、私の考えは」みたいなことでは出せないということでは難しいだろうと思うんですけれども、3回に1回の割合でも無理ということであれば5回に1回とかね、ぜひ出してほしい。町民の方からの声もあるということでは、これは検討していただきたいというふうに思います。

それと、先月11月18日、これはそれこそ私の考えですが、18日の毎日新聞で合併打ち切りと報じられましたね。結局、周辺部の衰退と公共サービスの低下ということで、これを認めた

んです。国がこれを認めたということは、合併推進を唱える人いわく、「時代の流れだ」「合併すればよくなる」ということは、これ当てはまらないんじゃないかということでは、今の合併協議会を続ける意義があるのかなというふうに私も思います。国がこれは失敗だったと認めたということは、合併協議を時間と金をかけてやる意義が本当にあるのかというふうに感じています。これについて答弁といっても、情報提供の話なので、これは無理なんですけれども、そういったことではぜひ、本当にぜひ、やってほしいというふうに思います。検討してもらって実現することを期待して、次の質問に移ります。

インフルエンザなんですけど、この辺で町として、さっきの町長の答弁以上に、以上にどうか、ありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 答弁申し上げます。

先ほど町長が答弁申し上げました、国、県でもって行動計画等を策定しております。で、町の位置づけなんですけど、町独自といいましても、周辺する市町と同一歩調をとらないと感染を防げないということもございまして、国が考えていますのは、最少単位は県です。町は県と一体、連携ということで対応するということになります。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） これについての情報提供ということで、町のホームページを見ても特にはなかったんですが、小樽市では、感染症危機ネットということで、小樽市感染症危機対策ネットワークホームページというところで新型インフルエンザ対策ガイドラインということでお知らせをしているようです。柴田町として、ホームページで、新型インフルエンザH5N1型というのはこういうものです、ですからこういうふうに手洗いとかうがいの励行をということで呼びかけをするつもりはないかどうかお聞きします。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 町としましては……、県の方では以前に、高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルということで、あります。町としても、県と一体、連携でもって対応するようになりますので、仕組み・体制としては県に準じた体制ということになりますので、県の方はホームページ等で流されています。町としましては、よくこの新型インフルエンザにつきまして風評的には「ノアの方舟」。限られたワクチンの量しかまだ備蓄されていませんので、このワクチンをどなたに、どのような……、優先順位、優先職種というのは示されていますが、全員分まだ行き渡らないわけです。どなたを優先にということで、その辺がう

わさ的に流れまして、パニック的な情報としてとらえられるのが一番困るものですから、今議員さんおっしゃったように、今言われていますのは、「知識のワクチンの接種」ということが言われています。きちんとした正しい知識の啓蒙のために何らかの方策はとらなくてはいけないとは考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 何かの対策はとらなくてはいけないということで、今月1日に河北新報に自治体に差があると。宮城県が、「インドネシアの新型インフル騒動、各都道府県の対応ぶりは」ということで、「情報の速さ」、「その後の対応」ということでは×印、おくらせているんですね。そのおくらせている県の言うことを町が聞くとすると、さらにおくらせてくるという形になるんじゃないかと思うんです。ですから、ぜひ、風評というふうにはならないようなことを考えると。言う方はそうなんです、ぜひ、やっぱり対策というか情報提供はするべきじゃないか。県が進んでいる、例えば、北海道みたいに「情報の速さ、その後の対応」に両方とも○印で、進んでいる県であればいいんですが、おくらせている県の対応に、さらに「県の言うことを聞くんです」みたいなことでは、さらにおくらせてくる。そういうことで、ぜひやってほしい。対策を、情報提供ですね。もう一度、お願いします。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） この件につきましては、町としましても国の動きを注視してございまして、例えば12月8日の保健衛生ニュースによりますと、今までWHOの示しているフェーズ6、6段階で対応するという事になっていたんですが、12月8日の情報ですと「我が国独自の対応をする」ということで、「五つの段階を新たに定めた」云々ということがあるんです。ですから、国のガイドラインも状況変化に応じてころころ、ころころと変わりますか、どんどん精査されていくという意味合いだと思うんですが、このように1週間で変わっちゃうものですから、今の情報です、今の情報ですよと一たん流しますと、1週間で変わったら、前の情報そのままでもって理解されると困るものですから、この辺も見きわめといたしますか、それで、今まだ情報等につきましては出せないでいるというのは、国の考えもどんどん精度が高まっていくとか変わるものですから、その辺の見きわめをしているということでもご理解いただければと思います。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） WHOのフェーズ6までの中で、今、世界の状況はどうかというと、フェーズ3に当たるということなんです。感染はないけれども、まだまだ、いわゆるアジア

地域に限られているということですね。ですから、国もまだ翻弄されているような状況かなというふうに思います。

インフルエンザに対して危機管理ということでは、管理監にお聞きしたいんですけども、こっちの方は考えておられたか、その辺をお聞きします。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） それでは、お答えします。

今、私の置かれている危機管理監、どちらかというと、正直な話、防災関係、そちらの方が中心になろうかと思えます。今現在総務課で担当しております人数的なものであれば、そういった対応まではできかねるということで、それぞれの課の方で対応せざるを得ないということでございます。全庁を危機管理的に考えれば、もっと多くの、一つの室、課まではいかなくても、そういった人数を備えて、全庁的なそれぞれの課題の危機管理的な対応をしていかななくてはならないだろうということで考えています。現状の町の人的なものではちょっと無理だということでございます。これが反対に、組織が大きくなって人的な余裕ができれば、そういったことも対応できるのかなということ考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 確かに私もこれまで危機管理監というと、いわゆる防災、地震、水害ぐらいしか考えていなかったのは実際そうなんです、この前、危機管理の本によりますと、テロ対策、プラス風水害の被害から、危機管理からテロ対策やら今回のウイルス対策まで、すべてが危機管理の中に入ってくるというふうなことで、さっき健康福祉課長から答弁がありました。そして今、危機管理監にお尋ねして、全庁的なということでは、庁内の課の横断で、危機管理監と健康福祉課と、課で共有の認識をもっていただいて、さらにこれにも対応していけるようにしてほしいなと思えます。

何せ、首都圏で1人が感染したら1週間で13万人ということは、柴田町三つ分ぐらいの人間に感染すると。この感染の仕方が、くしゃみをしたときの2メートル範囲内だと、もう間違いなく感染するんだということですので、この辺の危機管理ということではよろしくお願ひしたいということで、私の質問を終わります。

○議長（伊藤一男君） これにて3番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、5番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔5番 大坂三男君 登壇〕

○5番（大坂三男君） 5番大坂三男です。2点にわたって質問いたします。

1 問目、デマンド型町民バスの導入を。

町では、町内の移動手段として自家用車やタクシーのほかに路線バス等の公共交通機関は皆無に近い状態です。本町に限らず、大都市以外ではどこの市町村でも、民間バス会社の路線バスは不採算を理由に廃止、撤退が相次ぎました。この結果、自家用車を持たない人、あるいは運転できない人、主に高齢者や障害者、そして子供たちなど、いわゆる交通弱者と言われる方々の移動が不便になり、大きな社会問題となっています。

最近、高齢者の方々が病院に通院したりショッピングセンターに買い物に出かけるときの足、交通手段として、例えば町民バスとか乗合タクシーのような公共の交通手段を自治体が提供し、運用して住民の要望にこたえているところが多くなっています。

病院通いにタクシーを利用すると、往復何千円もかかってしまう。たまに気晴らしに買い物に出かけたいと思っても、高い足代を考えると、出かけても出かけられない。自由に出かけられないというのは、高齢者や障害者にとっては身体的にも精神的にも好ましいことではありません。

角田市では、平成19年4月からデマンド型乗合タクシーの運行を始めています。市内を四つのエリアと中心市街地、まちなかエリアに分割し、合計五つの運行エリアを往来運行し、登録者が予約センターに事前予約することで戸口から戸口まで自由に乗り降りができるような運行システムになっています。

かつて角田市では、民間バス事業者がバス路線を廃止後、市が貸切バス事業者に運行を委託してバス路線を市民バスとして引き続き運行しました。しかし、決まったルートを実行する従来の方式を引き継いだだけでは、停留所が近くにないなど、利用したくてもできない高齢者が多数いて、利便性の悪いシステムとなっていました。そのような理由から、利用者のニーズに合った新たな公共交通手段が求められるようになり、各地の実態調査や検討委員会による検討などを重ねてシステムの改善を図った結果、現在のようなデマンド型乗合タクシーの形で運行されるようになりました。玄関から目的地へ気軽に、安価で、安心して利用できる交通手段が現実に近隣の市で運用され、今のところ住民の満足度は高く、利用者が少しずつではあるがふえていると言われています。

本町では現在のところ何もなく、多くの方々から強い要望が出されています。そこで、伺います。

- 1) 町では、交通弱者の実態やニーズを把握しているか。
- 2) 公共交通システムを運用することを検討したことがあるか。また、どのようなシステム

が検討されたか。

3) 町では、住民ニーズに合ったサービスとしてデマンド型の町民バスまたはタクシー形式が最適であり、ぜひとも実施すべきであると提案するが、いかがか。

4) 公共交通サービスを単なる交通サービスとしてとらえるだけではなく、商店街の集客事業や中心市街地活性化事業、高齢者等の健康福祉事業などとの連携を図って、まちづくり計画の一環として展開すべきという考え方がある。本町でもそのような考え方に基づいた取り組みが必要と思うが、どうか。

2 問目、小中学校の雨漏り対策を。

町内の小中学校で雨漏りが散見されます。学校側も町の財政的事情を勘案し、遠慮して修繕依頼を出してこない場合もあるのではないかと危惧するが、教育委員会ではすべて把握しておりますか。

先日船迫小学校を見てきたが、程度の違いはあれ、七、八カ所の雨漏り箇所や雨漏りの跡が見受けられました。少し強い雨が降った後だったが、特に体育館の入り口がひどい状態で、靴脱ぎ場が冠水状態になっており、学校からも、この部分は優先的に対策してほしいと要望された。早急に対策すべきと思うがいかがか。そのほか、廊下や教室に雨漏りを受けるバケツが置かれていたところも何カ所か見受けられました。

すべての小中学校で今後さらに老朽化が進み、雨漏り箇所がふえていくと思われるが、学校施設整備の中で雨漏りにどう対処していく方針か伺います。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。1 点目、町長、2 点目、教育長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） デマンド型町民バスの導入について4 点ございました。お答えいたします。

1 点目、実態調査ですね。

これまでアンケート調査など実施したことはなく、交通弱者の実態やニーズを把握していない状況でございます。平成6 年度から社会福祉協議会のふれあいネットワーク互助事業で行われている輸送サービスの平成19 年度の実績では、身体障害者が24 人、要介護・要支援者45 人、その他12 人が利用しております。

次に、どのようなシステムを検討されたかでございますが、平成18 年3 月に宮城交通の柴田高校路線バスが廃止になることを受け、平成17 年度に、当時の企画調整課内で新たな公共交通システムの検討を行いました。県内市町村で実施している市民バスやデマンド型乗合タ

クシーの実態把握等を行っただけで、柴田町として具体的にどのように取り組むべきかまでは至りませんでした。

3点目と4点目は関連がありますので、一括してお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

角田市が実施しているデマンド型乗合タクシーなどのデマンド交通システムは、全国的に、住民・タクシー等の交通事業者・商工会等、地域の人たちが協議し、地域活性化につなげている事例が多く生み出されているため、最近ではどこの自治体も簡単に市民バスの導入が叫ばれておりますが、一方で、空気を運び、採算ベースに乗らないものもあるのも事実でございます。

柴田町としては、そうした採算ベースに乗らない実態もあることから、先進事例を参考にしながら取り組んでいかなければならないと考えております。具体的には、平成22年度までに長期総合計画を見直さなければならぬことから、策定の中で住民のニーズを把握するとともに関係機関と協議しながら、柴田町らしいデマンド型交通システムの導入に向けて、調査・研究に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 2点目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 続きまして、2問目、小中学校の雨漏り対策についてお答えをいたします。

1点目、町内の小中学校で雨漏りが散見される。学校側も町の財政的事情を勘案し、遠慮して修繕依頼を出してこない場合もあるのではないかと危惧するが、教育委員会ではすべて把握しているのかについてでございますが、大雨等による小中学校の雨漏りにつきましては、各学校に報告を求めて、教育委員会で把握した上で対応するよう努めております。現在、大雨時に廊下等にバケツを置くなどして対処している学校は、船迫小学校1校でございまして、その他の学校につきましては、天井にしみや窓からの吹き込みがあるといった状況でありまして、教室が雨漏りをして授業に支障が出ている学校はございません。台風・大雨の場合には、各学校から雨漏りの発生状況について報告を受け、教育委員会ではその都度確認をし、常時雨漏りしている箇所については部分修繕を行なっておるところでございます。学校側が修繕依頼を控えているというような実態はないものと認識をしております。

2点目の船迫小学校体育館の出入り口の雨漏りにつきましては、サッシの出入り口になっておりますことからシーリング補修が必要と考えますので、新年度で予算化し、対応してまい

ります。

3点目、すべての小中学校で今後さらに老朽化が進み雨漏り箇所がふえていくと思われるが、どう対処していく方針かについてお答えをいたします。学校施設整備につきましては、ほとんどの学校が建設後20年を超え、古い学校では40年を超えることから、大規模改修の時期となっております。建物には耐用年数がありますが、電気・給排水設備につきましては20年程度を目安に更新する必要があります。また、校舎につきましても、コンクリートの場合は経年によるひびや凍障害による雨漏りが発生するため、校舎の外壁塗装と屋上部分の防水加工を行う大規模改修が必要となっておりますので、今、計画的に整備を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 町民バスの件なんです、町民バスという名称で質問タイトルに載りましたが、バスというよりも、最近いろいろな自治体で、方向性として、バスよりもタクシー会社をお願いして、乗合タクシーの方が望ましいというような方向になっているようですので、私も前提としてデマンド型のタクシーという方向でご提案をしたいなというふうに思っております。

何年も前から民間の定期路線バスがどんどん、どんどん全国で廃止されておまして、そういう公共交通機関を利用されている方にとっては非常に不便な時代になっています。そしてまた、高齢化していった中で免許証を返上したり、あるいは運転できなく、家族から「危ないから運転してだめだよ」みたいな形で運転させられなくなったりする人もどんどんふえていっていますので、公共の交通手段というものがこれから大きな問題になってくるんじゃないかなというふうに思います。

それで、国・県がこういう公共の交通機関についてどのような考え方をしているのか、あるいはこういうことを自治体で採用しようとしたときに、補助制度みたいなことが何かあるのかどうか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 国・県も、公共交通機関に対する支援事業ということで、いろいろな補助メニューがございます。大きくは、先ほどお話しありました市民バスなり町民バスに対するバス事業に関する支援ということで、宮城県バス運行対策費補助金ということで、いろいろな条件なり算定がありまして非常に厳しいわけですが、国庫補助が2分の1程度ということでございます。

それから、議員提案のデマンド型の補助としましては、県の補助ということでございまして、角田市なんかは1,000万円程度町が負担しているわけですがけれども、聞きましたところ、19年度で80万円程度、20年度は180万円程度ということで、補助につきましては非常に少額というふうになっております。

ただ、国・県も、議員おっしゃるように高齢者がふえるということで、交通弱者対策として国・県ともこういう補助事業を設けてまして推進しているということでございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 少し詳しくなりますけれども、それは運行補助という、さっき言葉聞いたんですが、例えばこれを導入しようとしたときに、多少初期費用、例えば角田市なんかを見ますと、予約システムとかドコモのシステムをレンタルしてやっているんですが、導入するための費用に対してはどうか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） あくまでも毎年の運行経費等の補助ということで、導入については、私の方で調べた中では、導入に対しては補助がないということで認識しております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 答弁の中で、アンケート等で調査したことはないということなんですが、もう何年も前から、私個人も、特に高齢者の方から、ぜひ町民バスをとということを何回も何回もいろいろな人から言われていますし、多分、皆さんもそうだと思いますし、町でもそういう要望というのは多く聞いていると思うんです。それで、どの程度のそういう要望、ニーズがあるかという予測なんですが、その辺はどうとらえておられますか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 実は、何もやっていなかったということではなくて、平成17年に長期総合計画の後期基本計画ということで、見直す際にまちづくりのアンケート調査を実施しております。「今後、力を入れるべきものは何か」ということで三つ選んでもらったわけですがけれども、その中に「利便性の高い公共交通」ということで、上位から7位に入っております。ただし、利便性の高い公共交通というのは、例えば中核病院なりイベントホールへマイクロバスをもっとふやしてほしいとか、それからJRですね、槻木、船岡駅から通勤時の際に増便してほしいとか、そういうものを含めましてのアンケートだったものですから、単純に公共交通の循環バス等の順位ではないかというふうにとらえております。それを受けまして、後期基本計画には公共交通網を研究して取り組むということは後期基本計画にもう

たってはございます。

実際に、弱者をどのようにとらえるかということなんですけれども、75歳以上の方、高齢者、9月30日末現在ですと約401名おります。特に五間堀から山手の方、特に上川名地区から入間田のあたりまでの19区から27区で、高齢化率が25%以上となっておりますので、特に槻木の農村部あたりが交通弱者が多いのかなというふうに思っております。

それから、体が不自由な方々、600人ほどいるわけですけれども、そのうち半数ぐらい、300名ぐらいが交通弱者かなというふうに思っております。

それから、現在、槻木の農村地区の柴田児童館のバスの送迎、それから富上地区のタクシー通学ということで、そういう子供たちが30名ほどいるということ想定しますと、750名程度ぐらいの交通弱者がいるのかなというふうには考えております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） ちなみに、この間、角田市に行ってお話を伺ってきました。利用者、高齢者の方が多いですし、それと結構子供たちの利用が多いと。朝の時間帯に集中しているんですが、通学用に使うというのが多いらしいんですが、特に一般の高齢者の方については、医療機関へ行くための一番多いと。乗っており場所が、医療機関、病院とか診療所とか、そういう場所でありするために乗る人が58%。それから、逆に町の中で乗車する場合、乗る場合には、医療機関が16%で、薬屋さんが19%。それから、商店、買い物を終えて商店から乗る人が40%と多いということです。というのは、タクシーの利用面から考えると、病院に行くためにというのが非常に多いと聞いていたんですが、確かに目的は病院に行くためのが一番多いんですけれども、病院に行った後ですね、郊外から出かけてこられた方が、商店とかショッピングセンターとかを活用する機会がふえているんだというような結果が出ているんだそうです。

これは、角田市の場合は商工会がこの事業を委託して運用しているんです。実際は車を回すのは、さらにタクシー会社に委託しているんですが、運営は商工会がやっている。商工会は、最初からこれについては商工振興というか、商店街のにぎわいづくりというのをねらってこれをスタートしたんですが、やはりねらいどおり、商店街の利用がふえたというような結果が出ているということでございます。

これは単なる住民の足ということで考えるだけじゃなくて、角田市がねらった商工振興、あるいは商店街の活性化、そういうものをねらって、ねらいどおり多少は当たったということなんです、そういう意味で、単なる公共交通機関の確保というだけじゃなくて、まちづく

りの一環として役立つんじゃないかなというふうに思うんです。したがって、まちづくりという観点から、あるいは商工振興という観点から、こういう制度に対してどのようにお考えになるか、地域振興課長さんのご意見をぜひ伺いたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 今ご説明を受けまして、非常に素晴らしいアイデアだなと思いました。ただ、ここに参画する方が何名いらっしゃるかが、より具体的に進める場合のキーポイントではないかと思われまます。商工振興会議の方にも私も出席させてもらっていますが、どうしてもこういう積極的な意見というのが今までちょっと聞けなかったという残念な面もございますので、こういうことを話しされれば、何らかの会議のときに議題として私の方からご提案させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） さっきの町長の答弁の中にも採算性の問題ということが出ましたけれども、こういうものというのは採算性だけでとらえるべき問題じゃないというふうに思うんです。確かにどこの自治体でも空気を運んでいるような、外から見ても頭が一つか二つぐらいしか客席にないような状態で走っているのが確かに多いので、本当に採算的には大変だろうと思うんですけれども、今言いましたように、住民サービスということが一つ大変大事だということと、地域活性化とかまちづくりとか、そして人の移動をふやして町を楽しくつくる、あるいは活性化するという趣旨を考えれば、採算性は度外視しても、ある時期になったら真剣にこれを検討するということが必要なのではないかなというふうに思います。ぜひ、次の長期総合計画の中でも、よく住民の声を聞きながら、導入の方向で努力していただきたいというふうに思います。

いろいろな方式があるようでございますが、角田市のあのやり方というのが、なんか非常にいいなというふうに見てきました。特に印象がよかったのは、予約センターが商工会の中にもありまして、そこもちょっとのぞかせていただいたんですが、パソコンが2台か3台並んでいまして、そこに2人のオペレーターの方がおられて、結構予約の電話がかかってくるんです。その電話の話の内容が、単なる予約を受ける、そして手配するというようなことじゃなくて、知っているおばあちゃんとかおじいちゃんと親しげに話をしているような、もちろんずっと話ばかりしていたのでは商売にならないので適当なところで切るんでしょうけれども、非常に雰囲気よかったんです。

そういう意味で、お年寄りを孤立化させないとか、あるいは高齢者のコミュニケーションの

場になる。デマンド型乗合タクシーというのは、もちろんジャンボタクシー等を利用した乗合型のタクシーなので、多くの方と同席できて、その中でいろいろな話し合い、交流がなされるというようなことも聞いていますので、そういう意味でも高齢者の元気づくり、コミュニケーションづくり、そういうことにも非常に役立つと思うので、「ああ、これはいいシステムだなあ」というふうに感じてきました。

そういった意味で、すぐ隣の市で結構いいシステムをやっているし、それから利用者のアンケートをとりますと非常に好評だと。料金も、1エリアで400円とっているんですが。エリアを四つに分けて4カ所でやっています。そして、まちなかエリアといって町の商店街だけをぐるぐる回っているのがあります。東のエリアから乗ってきて400円かかる。そして、乗継所でまたほかのエリアなりまちなかエリアに乗ると、また400円とか200円とかとられて、片道だけでも1,000円近くかかるんですけども、「料金の設定はどうですか」とアンケートをとったら、「決して高いと思わない」と。9割以上の方が満足だといいますか、これでいいですよというふうなことで、意外と料金も高くとれるというか、理解していただけるというような状況なので、採算性という意味で考えても、そんなに大幅な赤字にはならないと。

よく100円バスなんかで大変な赤字を出している自治体があると聞いていますが、結構利用者の方は800円だって1,000円だって気にならないと、タクシーを利用するよりは半分以下であるんだということで、ある程度の料金をとっても好評だということです。隣の角田のこのシステムというのは結構いいんじゃないかなというふうに思いますので、今の話の中で、今後柴田町で例えば導入するとした場合に、今の話を参考にして、どういうふうに感じられたか、町長、お伺いしたいと思います。採算性ということと満足度ということ。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） いつもこの議会で議論になるのは、安全性を優先すべきだと。安全性のために、町が安全・安心のために高齢者の対策を随分お金をかけてとっておりますが、それだけではだめで、高齢者の生きがい対策ということもあわせてやっているとところでございます。そうした中で、今、高齢者で困っているのは何かというと、安全・安心の方は国の制度が介護保険等で大分健康づくりも導入することによって、ある程度の政策レベルは高まってきていると感じておりますが、生きがい対策の中で、核家族が進行してきたことによりまして、週末、息子、娘と本来は一緒に行動できたんだけど、核家族になって家が別々になって頼めない。直接町長に、何とか市民バスの導入をしてくれないかというのは、槻木の在の方だけでなく、実はサニータウンのお年寄りもひとり暮らしが多くなってきておりま

すので、言われる機会がふえてまいりました。柴田町には意外と公共交通機関が、鉄道が走っているために、さらに町もコンパクトなために、余り高齢者の足ということを意識してこなかったんですが、大分高齢者の方々には自由な時間を確保するために自由に行けるバスが欲しいということは高まってきていると認識しております。

そうした中で、デマンド型タクシー、最近、各自治体で高齢者対策と地域振興を結びつけてやっていて成功している事例がございます。ですので、今聞きますと隣の町でやっているものですから、一度は角田市の方のデマンド型の仕組み並びに事業費等々を調査する必要があるだろうというふうに考えております。

そうした中で、柴田町で言えば、どちらかというとい概木が、旧来は在の方から、町の中に銀行と郵便局、衣料品店等、集中しております、文化センターも集中しておりますので、概木ですと、そういうニーズが船岡よりは高いのかなと、町に来る機会がですね、多いのかなと。やっぱり町中に来る用事がないといけませんので。そういった面では、病院とか銀行とか郵便局がある程度コンパクトにまとまっている概木の方の導入の方が可能性は高いのかなというふうに思っております。

ただ問題なのは、各自治体の姿を見ていますと、すべてバスが走っていて、民間バスがやめた後に自前で市民バスを動かして、赤字で、そしてデマンドバスにかわってきたということなので、ある程度予算がだんだんふえてきていると思うんですが、基礎的な予算があるんですね。柴田町の場合は初めからこれを導入しますと、経常経費として恐らくどのぐらいになるかわかりませんが、角田の場合は幾らなんでしょうかね、教えていただきたいと思うんですが、1,000万円、2,000万円で済むんでしょうか、それが経常経費に新たになってしまうということなので、その辺が町長としては踏み切れない要因でもあるのかなというふうに思っております。

ただ、概木地区をもう一回活性化するためには、デマンド型タクシーというのは研究する余地があります。それで、長期総合計画でも事務サイドでは打ち合わせはしたんです。この表現、要するに「長期総合計画の中で検討していこう」というところまで内部的には一応まとまりましたので、これについても研究を重ねながら事業の具体化をしていきたいなど。こういう小さなビジネスをふやす。これはコミュニティビジネス、スモールビジネスということで、これからの自治体が活性化していくための一つのビジネスチャンスということも考えられます。そういう意味で、柴田町の新たにお金を出さなければならないところがどれまで対応できるのか、そして空気を運ばないような。意外と言葉で「バスを廃止するのは……」と

言いながらも実際は乗らない、こういう町民も実際いるんですね。ですから、欲しい、欲しいという町民ではなくて、もし本当に必要なら自分たちも幾らかお金を商工会で出資すると。もちろん、出資ですから後で返ってくるんですね。そういうところまで意識を高めて、みんなでこの事業をやっていくと。そういう意識をこの柴田町だったらできるというふうに私は思っておりますので、単に400円、100円出して乗るんじゃないくて、もし本当に必要なら、行政と商工会一緒になって、町民も一緒になって、お金ですね、1万円か2万円ぐらいの出資、自分の足だというぐらいに研究を高められたら、すばらしい町になるのではないかなと。槻木を争点に、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 出資金制度というのも一つのアイデアだと思います。自分も参画した中で、責任感があって、利用していくと。あと利用を広めるというような意識が町民の中に高まれば、またデマンドタクシーのいろいろな利用の仕方もみんなが考えるんじゃないかなというふうに思います。

角田市は、とにかく商工会が熱心に取り組んだと。商工会自体が車の中に広告を載つけるために協賛金をいろいろな企業、商店からいただいているというのが金額的に年間200万円あるんだそうです。そのほかに市がやはり補助している部分は、たしか私は2,000万円と聞いたような気がするんですよ。あそこは面積が広いですし、系統が四つも五つもあるのでそのぐらいの、2,000万円ぐらいの負担ということです。柴田町はそんなに面積も広くありませんし、例えば槻木の周辺部というか、さっき言った富上とか海老穴とか山根とかそういう方向で、特定の場所からということで、ある程度限定的にサンプル的にやるということであれば、2,000万円の4分の1とか5分の1ぐらいの負担でできるのかなというような試算も私なりにしてはみたんですけども。

ただ、もう一つ、角田市でも、中核病院への運行もぜひしてほしいという依頼が多かったようなんですが、いろいろ検討の結果、現時点ではまだそこまでは行っていないということなんですけれども、私の耳に入ってくる要望もやはり「病院へ」という要望が一番多いんです。ですから、今まで言った町内を周回するバスと別に、ある拠点を設けて、停留所を設けて、そこから中核病院だけの専用のバスというのも考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。

ただし、よくよく考えると、あそこは2次医療ですし、そんなにそんなにある特定の人が何回も行くところでもないような気がするの、その辺、どういうふうに考えたらいいか、

私よく今のところわからないんですが、中核病院への通院というのは、どの程度の数が見込まれるのか。特に、自分で車で行く人は別として、交通弱者の方で中核病院へ通う頻度みたいなことについて、もしわかれば、お願いします。

○議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

午後1時再開します。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

大坂三男君の質問に対する答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 本町から中核病院への外来患者数でお答え申し上げます。

10月が2,148人でした。ことし多かった月が、7月が一番ことしでは多かった月ですが、2,302人。大体1,800人から2,200人で推移しているという状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） その中で、自分で行けなくて、例えばそういう公共のバスなりタクシーなりがあれば、ぜひ利用したいという方も結構いるんじゃないかなという意味で、中核病院専用のこういう交通手段もぜひ考えてほしいなというふうに思います。

実は、町内では、民間の企業なり、あるいはプールとか、あと生協さんが買い物バスを運営していますね。ちょっと生協バスさんの方にお伺いしたれば、今の状況では少し足りないということで、このまま続けていくのは難しいかなという考えを持っているようです。年間…、民間のことですから余りはっきり言えませんが、500万円から1,000万円の間に、もっと狭く言うと、700万円から900万円の間の費用がかかっているようでございますが、何年かしたらやめる方向で検討せざるを得ないかなということになっているようなんですが、例えばこういう自治体の方で公共のそういう手段を考えるのであれば、連携の形もあっていいんじゃないかなというようなことは考えていますというような話もありました。生協さんの場合は大河原ですので、中核病院を経由してとか、というようなことも連携策としてはいかがなものかなというふうに私は考えているんですが。そのほかプールの送迎バスとか、いろいろありますよね。それから、町でも幼稚園バスとか子供たちの通学バス、そういうものを一体と考えて、本当に民間あるいは公共、連携して交通手段というもの、住民の利便性とい

うものをぜひ導入して、町の移動手段を便利にするということは、ぜひ実現していただきたいなというふうに思います。

きのうからの質問を聞いていますと、むつみ学園の問題とか、暫定図書館の問題とか、どうもやはり予算がないから、あるいは財政が厳しいからというようなことでその実現に至らないという話があるんですが、町の財政、確かに収支バランスということは、それは必要なものではございますけれども、自治体というのは必ずしも採算ベースだけで物事を考えるのではなくて、やはり住民サービスということを第一義に考えていかなければならないと思うんです。そういうことで、幸い、柴田町、きのうの話では余り大きな今の景気悪化の影響は今の時点では余り受けていないし、派遣の人とか雇用の問題とか、他市町ほどは大きな問題には今のところなっていないようです。ただ、残念ながら、商店街とか市街地の発展というのが余り見られないので心配だということが一つの大きなこの町の心配の種ではあるんですが、そういう意味でも、こういうデマンドバス、公共交通手段、そういうものをうまく活用して、にぎやかなまちづくりにしていきたいと思いますので、ぜひ、これから検討するというこのようですので、近い将来実現できるように頑張ってくださいたいなと思います。

財政調整基金、貯金がですね、結構たまって結構なことではございますが、ただ財布のひもを締めるばかりが能ではありませんので、収支不足に対応するためにとっておかなくてはならないという話でもあるんですが、全部が全部きちんととおかなくても、こういう状況になって、どこの自治体も厳しいのは同じですから、必ず国も自治体の支援といいますか措置というのは必ず出てきますから、余り心配しないで、億単位のいろいろなサービスをやれというのではなくて、1,000万円や2,000万円やその辺のところは少し勇気を出して、町長、ぜひ、予定よりも少し投資していただいて、町を元気にするというで頑張ってくださいたいと思うんですが、町長、ひとつ決意のほどをお願いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 「はい」とお答えして、むつみ学園の建てかえ1億円、それから暫定図書館3,000万円、それからデマンドバス2,000万円、それらで1億5,000万円になってしまいます。国は本当に、私は余りにも財政規律というんですか、地方自治体ばかりにですね、あの夕張から財布がアバウト過ぎるということで四つの健全化指標をつくりまして、一つでもイエローカードになったら……、二つですか、レッドカードになったら、もう前と違いまして自動的に権限、財源を召し上げるというようなことをしておきながら、実際自分のところは今年度5兆円か6兆円少なくなると思ったら赤字国債を出していると。この違いですね。地

方自治体は、最後はその四つの指標で必ず国から権限を召し上げられるというのがございます。これは最終的に責任を負うのは町長。これ以外だれもとる人はおりません。と思っております。ですけれども、国は5兆円も税源足りないのに、生活給付金ですか2兆円、プラス道路特定財源ですか、地域活力基盤創造交付金ですか、1億円、そして地方交付税はどこに行っただろうかと、こういう状況で、国と地方自治体の余りの財政比率の違い、ここを根本的に解決しないと、今言ったように、町長も、議会の皆さん、町民からはすべて使えば喜ばれると思うんですが、やはりそうはいかなくて、柴田町はいつも言っているように、25年度までは財政比率をきちっと保っていかねばならない。26年度以降は、債務は約8億円ずつ、今時点ですよ、使えることになりますので、そこまでは何としても資金繰りをきちんとして、財政比率を立てて、その中でも優先順位をつけて、そしてやっていかねばならない。

ですから、今おっしゃられたデマンド型のバスにつきましても、今までは必要性は余り町民から言われることがなかったんですが、高齢化社会におきまして、直接私の耳にも届くようになったと。それだけ、中核病院への足とか、槻木の町、船岡の町に来る足がなくなってきているというのは現実でございます。それも一つは高齢者がふえたということもありますが、一つは息子や娘に遠慮して、優しい高齢者が多いんでしょうか、「乗せてってくれ」とだんだん言いにくくなったと、そういう話も聞くようになりました。ですから、町の政策として交通というのは、今までこの議会でも話題になってきたことは余りなかったのではないかなと思っております。ですけれども、高齢化社会におきまして、お年寄りの安全・安心だけではなくて、生きがい対策、生きがいがあれば逆に健康的な気持ちになりますので、そういうこともバランスよく政策展開をしていかねばならないと。

そういう意味で、このデマンド交通システム、これは町独自としても研究するには大いに対象となる事業ではないかなと思いますので、十分、先進自治体、隣の角田市の方を勉強させていただいて、なるべく経常経費を圧迫しないように、また一般の町民の方も、空気を運んでいるといわれぬような、お互いにバスを育てていくと、そういう環境づくりもしていかなければならないというふうに思っております。まずは町民が、そういう高齢者の足も、これからの町の政策の一つとして必要なだと理解を示してくれる、そういう場、展開も、町として、していかなければならないのではないかなというふうに考えております。いろいろアイデアをいただきましたので、それを参考にしながら今後研究させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 町民は、財政規律ばかり言われますと、それこそ元気がなくなるので、少しさじ加減でね。さっき25年までは規律を保ちたいということなんですけれども、25年の先は見えているんですから、25年といわず23年ぐらいまではきちっと財政規律を保って、それ以降はある程度サービスを展開するというようなことで、町民に元気を与えていただきたいというふうに思います。

それで、検討する、研究するという話だったんですが、どんなスケジュールでそれをやっていくつもりなのかをお願いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 冒頭でもお話ししましたように、22年度が長期総合計画の見直しということになりますので、来年度、合併の状況を見ながら長総の計画に取り組みたいと思っております。一番最初に、住民の将来のまちづくりをどうするかということで、住民の意識調査ですかね、アンケート調査を行ないまして、その中で柴田町の住民の方々がデマンド型交通システムを必要としているかどうか、その辺の意識調査を行ないたいと思っております。さらに、内部的に商工会、それからタクシー業者、そういう方々と、柴田町にとってそういうものやっても利用者がどれだけいるかということも含めまして取り組んでいきたいというふうに思っています。

一番心配しているのは、角田市さんの方もうちの方もいろいろ勉強させてもらったんですけども、角田市は面積が広いということと、角田市の市街地が柴田町と比べて大きいということですかね。柴田町の場合は、槻木、船迫、船岡ということで市街地が分散しているということもありますので、その辺が、先ほど町長が言いましたように、槻木だけをモデルにするのか、あるいは町長がよく言っておりますコンパクトシティ、そういう中で柴田町に本当に必要かどうかということも各関係機関と協議しながら取り組んでいきたいと思っております。

ただ、全国の自治体も地域交通が必要だとしながらも、自治体がそういうものをどこまで踏み込んだらいいかということも現実的にいろいろ問題になっているという現実もありますので、とりあえずはそういう全国的な例を調査しながら、あと実際にお年寄りなり交通弱者の方々がどんな交通システムを望んでいて、どの程度利用するかというようなデータの収集に当たりながら、長総の方に盛り込むかどうか、調査研究したいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 次に、雨漏り対策ということでご質問しましたが、実態調査はしていた

だいているようでございます。特に船迫小学校が一番ひどいということです。そのほかの学校では、バケツを用意しなければならないような雨漏りは今のところないというような話でございましたので、まあまあかなということでございますが、一番ひどい船迫小学校の体育館、あれはどのぐらいの修理予算が見積もられますか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 体育館の出入り口なんですけれども、出入り口については大体30万円ぐらいでガラスのシーリングができるというような状況です。新年度で対応してまいりたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 30万円ぐらいでそれは間違いなく……、80万円という話もあったと思うんですが。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 出入り口については30万円ということで、体育館の両側のステージは含まれておりません。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） ステージも含まれますと、どのぐらいになるんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 体育館については、全体の見積もりでとっております。それは両側のギャラリーも、それからステージも若干雨漏りありますので、それらについては、屋根の塗りかえ、そういうものも含めまして、約600万円ぐらいの費用がかかる状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 600万円ということなんですけど、部分的にやれば、要するに両サイドからちょっと雨が入って、パネルが抜け落ちているとか、それから舞台の方ですか、いろいろあると思うんですが、必ずしも一遍にやらなくても、順次、ひどいところからやっていただければ、それなりに町が対策しているんだなということになりますので、船迫小学校に限らず、東船岡小学校でもちょっと声が出ているようでございますが、とにかくこまめに、新たに雨漏りするところも出てくると思うので、こまめに対応して、これからやっていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（伊藤一男君） これにて5番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

次に、1番広沢 真君、直ちに質問席において質問してください。

〔1番 広沢 真君 登壇〕

○1番（広沢 真君） 1番広沢 真です。

大綱2問、お伺いします。

一つ目、08年度全国学力・学習状況調査に対する町の考え方について。

08年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されている。07年度の調査後、宮城県の検証改善委員会が本年3月に発表した学校改善支援プランによると、学力向上に向けた学校改善策の視点として、1、校内研修の推進、2、家庭学習の習慣化、3、小中の連携が示されている。現場で実際に効果を上げるには、教材研究の時間の保障、家庭学習の評価、採点のための時間の保障、連携推進のための時間の確保が必要だと考えている。つまり、学力の向上には、生徒・児童と先生が向き合う時間が必要だということでもあります。

現場の先生たちから話を聞くと、学外研修や各種報告など、文書作成に時間がとられて、十分に授業準備ができない、日常的に教師間の経験の交流などの時間がとれないなどの声が上がっており、それでも現状で必要な努力をしようとするれば、実際、裁判で争われている事例があるように、教員の過労死の危険すら伴うのが実態であります。

しかし一方で、調査の実施に当たって、県内でもテストの平均が下がるので、学力が低い子は受けさせない、テスト対策で過去の問題に取り組み、そのために学校行事などに影響が出たなどの実態も報告されています。こうしたことは、子供の人格形成に少なからず悪影響を及ぼし、教育本来の目的がテストの成績の向上のためにゆがめられているということにもつながっており、子供たち全体の学力向上を目指すものではなく、本末転倒とも言える事態が起こっています。

さらには、鳥取県の情報公開審査会で、過度の競争を招くとは言いがたいと結果の公表を認める判断を下すなど、今全国で大きな波紋を広げています。

これまで文部科学大臣が公式見解として、序列化や過度の競争につながらない配慮が必要、個々の市町村名、学校名を明らかにしないとしてきたが、これに反する状況が実際に生まれてきています。こうした現状は、全国学力・学習状況調査に参加する限り避けられないと考えます。

そこで、伺います。

1点目、今後、調査の学校名を明らかにした結果公表をする考えはありますか。

二つ目、調査の子供や学校に及ぼす否定的側面について、どのようにとらえておられますか。

三つ目、09年度の調査に参加を考えていますか。

以上、3点です。

大綱の2問目、**生活困難者に対するセーフティネット**について。

アメリカの金融不況から始まり世界に広がる不況の波は、とどまることなく影響を広げています。国内の報道では、前年度比較でしか語られず、空前の利益を上げていた時期が基準にされ、その基準に照らして減産になっていることを理由に、自動車産業などを中心に、減産とそれに乗じたリストラの動きが加速しています。不況の中で大企業が利益を追求する動機から始まったものであり、実際には容認できないものと考えますが、国民の中には現実に深刻な影を落としてきています。特に派遣労働者の雇いどめの動きは顕著で、このままでは大量にワーキングプアにとどまらない大失業が起こることさえあり得ると考えます。

その中で、社会的なセーフティネットのしくみが重要であると考えますが、生活保護を初めとした制度が毎年の2,200億円の社会保障費予算カットを背景に、国からの指導で、各自治体でできるだけ保護を認めないような事態が起こっています。全国的に見れば、病気で働けない人に過度の就労指導を行い、指示どおりにできないからといって保護打ち切り、その後に餓死をするという悲惨な事件も生まれています。

本町は生活保護の事業を直接は行なっていないので、県に申請する形ではありますが、私の経験上、町が事態を重く見て迅速に申請しても、県で長期間とどめ置かれるというような事例が生まれています。生活保護の申請に訪れる人は、そこに至るまでにさまざまな経緯があり、中には自己責任ではと思われる事例も多々あります。しかし、現実には、手持ちのお金がなく、食うや食わずでライフラインもとめられ、命の危険にさらされるような状態にある人に対して、「まず働く意思を示しなさい、すべてはそれから」という考えが強まっているのが非常に懸念されるところであります。

私はこの間、町民からの生活相談を受けていて、現行の社会保障制度にはすき間がたくさんあり、国の方針はそのすき間をさらに広げるものでしかないということを痛感しています。今後、不況を理由に生活困難に追い込まれる町民もふえていくことが予想され、町への相談も当然ふえていくことが予想されます。現行制度のすき間を埋める仕事が町として必要ではないかと考えます。

そこで、町としての考えを伺います。

1点目、現状での生活保護を初めとする生活困難にかかわる相談件数の推移と内容はどのよ

うになっているか。

2点目、他自治体で緊急で低額の貸付制度（個人向け）を創設しているところがあるが、本町で実施する考えはないのか。

3点目、今後、親の世代でリストラなどが起こると子供たちの就学や進学にも影響が出てくることが予想されるが、奨学金の活用などについて啓蒙周知していく考えはあるか。

以上、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。1点目、教育長、2点目、町長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱1問目、08年度全国学力・学習状況調査に対する町の考え方について、お答え申し上げます。

1点目、今後、調査の学校名を明らかにした結果公表をする考えはあるかについてでございますが、柴田町教育委員会として町内小中学校ごとの平均正答率を公表する考えは現時点ではありません。結果の公表につきましては、調査結果が一般に公開されることによって序列化や過度な競争が生じるおそれがあることや、そのことによって学校や教育委員会からの調査への協力と国民的な理解が得られなくなる懸念があるとして、市町村教育委員会は「個々の学校名を明らかにした公表を行わないこと」という対応策が文部科学省から示されております。あわせて、不開示情報として取り扱うという方針も示されております。

また、学力・学習状況調査により特定できるのは学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面にすぎないということを保護者や地域に説明し、理解を得て、序列化や過度な競争といった弊害が生じないように十分配慮するようといった対応策も示されております。

柴田町教育委員会としても、これらを示した文部科学省の実施要領や調査結果の活用についての初等中等教育局長通知等に基づき、「個々の学校名を明らかにした公表はしない」ことを方針として現時点では対応したいと考えております。

2点目、調査の子供や学校に及ぼす否定的側面についてどのようにとらえているかについてですが、調査結果を活用して、各学校の教育活動や学習指導上の成果や課題等を把握・検証し、その改善を図り、児童生徒一人一人の学習状況の改善や学習意欲の改善に努めておりますので、町内小中学校において否定的な側面が見られるとは認識はしておりません。

3点目、09年度の調査に参加するのにかについてですが、柴田町教育委員会としては、現時点では参加する方針でおります。管内の丸森町や、あるいは県内でも町の平均正答率を公表する市町村教育委員会が出始めておりますので、今後、全国や県内あるいは管内の動向に注視

しながら対応してまいりたいと、こんなふうを考えております。

○議長（伊藤一男君） 2点目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 生活困窮者に対するセーフティネットについてでございます。3点ございます。

1点目でございます。相談件数。平成18年度の保護決定件数が22件、平成19年度が39件、平成20年度は11月末時点で28件の保護決定が下されております。相談件数は延べ件数であります。平成19年度が138件、平成20年度は11月末現在で107件となっており、増加傾向にあります。

保護決定になった主な理由として、平成19年度の保護決定件数39件のうち、「傷病によるもの」が12件で最も多く、次いで「他市町村の生活保護受給者が転入してきた」5件、「DVによる避難」が5件と続いております。収入の減少によるものとして、「手持ち金の減少」「失業によるもの」「母子世帯」などの理由によるものが合わせて14件となっております。平成20年度についても、「傷病によるもの」が最も多く10件、次いで「手持ち金の減少」の9件となっております。

2点目、貸付制度でございますが、生活に困ったときの公的資金の貸付制度について、宮城県社会福祉協議会が行っている「生活福祉資金貸付制度」と柴田町社会福祉協議会が行っている「生活安定資金貸付制度」があり、どちらも柴田町社会福祉協議会が受付を行っております。他自治体で緊急の個人向け低額貸付制度を実施しているところについては、宮城県内ではございませんが、東京都の渋谷区や北区などで実施されているようでございます。

柴田町社会福祉協議会で行っている生活安定資金貸付制度についてであります。生活困窮者が利用していることもあり、貸付資金の償還がなされないまま原資が底をつき、制度が立ち行かなくなった経緯がございます。現在も貸付制度を運用しているとのことですが、これまでの経験から、どうしても相談や審査に慎重にならざるを得ない状況にあるという報告を受けております。

町として低額の貸付制度を実施するかということではありますが、他の自治体の実施状況の把握に努めながら、制度運用の内容や問題点等を検証し、町が直接に取り組める課題かどうか、慎重に検討してまいります。

3点目、柴田町に在住する高校生、大学生、短大生、専門学生につきましては、各種の奨学金制度がございます。大学生・短大生・専門学生につきましては日本学生支援機構の奨学金

制度。高校生につきましては県が主体となっております高等学校等育英奨学資金貸付制度。そして、柴田町育英会の奨学金貸し付けを行っております。

日本学生支援機構、宮城県奨学金貸付制度につきましては、在学中の学校にて、逐次、広報・周知が行われており、ホームページでは事業内容を詳しく紹介しています。

柴田町育英会につきましては、町民皆様へご寄附を募りまして原資を確保してからお貸しすることから、募集時期が毎年2月になっています。各学校へチラシの配布、10月には寄附金の募集と事業内容を紹介するチラシを全戸へ配布し、募集時期の1月と2月には、広報しぼたお知らせ版に2回、募集記事を掲載し、お知らせをしているところです。

緊急的な貸し付けにつきましては、柴田町育英会の原資いっぱいにお貸し付けを行なっていることから、途中でお貸しすることはできない状態でございます。県及び日本学生支援機構におきましては、家計急変（緊急）募集がありますので、相談のある場合はお知らせをしているところでございます。

また、平成21年度からは、全戸配布している寄附金募集にあわせて、新たに柴田町育英会の奨学金貸し付けのお知らせをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） まず、1問目の全国学力・学習状況調査の問題についてお伺いします。

皆さんも感じておられると思いますが、文部科学省の通達においても、この調査によって測定できるのは学力の特定の一部であるというふうにしていながらも、やはり全国的にはかなりの部分、加熱した議論が行なわれているというふうに思うんです。ただ、実際に学力の特定の一部をとって学力が低下したというふうに言われて久しいわけですが、その部分が果たして本当に学力の低下になっているのかどうか、町としてどう考えているか、教育長にまずお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 学力の低下になっているのかという前に、学力とは一体何なのかというところの吟味をしないと、これは何とも結果は言いようがないのかなというふうに思うんです。学力につきましては、当然ながら、例えば……。この問題がそもそも起こってきたのは、例の国際学力調査というところから端を発しているわけですが、皆さんおわかりのように、全世界ではフィンランドが世界一学力高い国なんだというふうに言われているわけですが、フィンランドではよく、調べてみると、テストもない国だとか、通信簿もないとか、競争することだけが学力を高めるんじゃないですよということから始まって、いろいろ見てみ

ると、いわゆる基礎・基本というふうな、あるいは知識といった、あるいは理解といった、そういう内容の学習よりは、活用という、つまり基礎的・基本的内容を学習したものをいかに社会生活の中に生かしていけるのかという視点からの、そういう教育をフィンランドでも進めているようで、実はそれにちょうどあったような問題、出題が例のOECDの学力調査だったということで日本では大慌てをしているということで、今、新しい指導要領が、今度小学校が2年後、中学校が3年後から全面実施になりますけれども、その中では、そういった趣旨で、活用力、応用力といったところに重点を置いた指導をしていこうということで、少し方向転換しようというふうなことで今図っているわけですが、そういうところから言えば、さて学力低下なのかと言われたら、テストの結果は、活用力は非常に日本の子供たちは弱いと。基礎・基本、知識理解というのは非常に強いというふうなことがおおよその見方になっております。ですから、これは一概に学力が低いとか、あるいは日本の教育が低下しているというふうには言えないのではないかなというふうに私自身はとらえております。

学力イコール学校教育ということではなくて、学校教育はやはり、昔から言われているように、知・徳・体の調和のとれた育成を図ることがやっぱり教育の趣旨だと思いますので、そういったところで、学力のみを論じて、学校の使命は学力のみだというふうな誤解のないように、やはり子供たちの全人的な人間としていかに教育していくかという視点から学校教育を進めてまいりたいというふうには思っています。ただし、その中でも特に大事なものは学力だということは、当然ながらこれは学校教育の使命であります。そして、学校課題だというふうにはとらえておりますので、全力を尽くして子供たちの学力向上に努めたいと、そんなふうには思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 一般に、特定の部分の、今教育長がおっしゃっておられた特定の部分の一部の学力という問題で、それを上げるために競争が足りないから公表するんだという論議が盛んに行われていますが、その部分について私は競争ではないというふうに思っているんですが、その部分で、例えば最初の質問の分にも書きましたけれども、教職員の方々からお話を聞きますと、基礎的なことを教える部分で、先生たちもみずからの研さんも深める意味で努力をしたいと思っているけれども、物理的に難しい状況があるということを伺うんですが、例えば柴田町内の学校の現場の中では実際どうなっていますでしょうか。話せる範囲でよろしいですので、ぜひお話しいただきたいんですが。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 先生方が実際に学力向上、つまり、授業に専念をしようと、なかなかいかない面もあるということは事実でございます。これは以前から、例えば中学校であれば生徒指導もあり、進路指導もあり、たくさんの学校には要望・要求もありまして、そういったことを先生方が一つ一つこなしていくには非常に時間的に忙しい、多忙であるということは否めないところかなというふうには思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） それで、その部分と比較して、例えば競争を強めるのと、それから教職員の皆さんの授業をするための力を高めるための時間をとるということ、どちらの比重が、学力の部分をとってみても、向上を図るに必要だと考えますか。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） なかなか答えは難しいのかなと。実際自分が授業をしたり子供さんを預かりまして担任をした経験からしまして、競争も一理あるなというふうに思っております。例えばですね、私なんか担任をしておったころは、文部科学省が学力テストをやるんじゃなくて、いわゆる、皆さんもご承知のように、子供のころ模擬テストがあったと思うんですが、実は中学校の教員なんかにしますと、あれは各教科ごとに5教科結果が出てまいりますので、実はそれぞれ中学校の他校の先生方と比べて自分のところが落ちていると、非常にこれは頑張らなくちゃという気持ちになりますし、どちらかという勝ち負けの世界といえますかね、教員としてはそういう部分もあります。負けたくないとかですね、よその学校には負けたくない。教育、特に授業については、やはり先生方の情熱とか使命感とか、そういったものが非常に大きなウェートを占めますので、そういうふうな先生方の気持ちというのが反映されますので、当然ながら競争ということは必ずしも否定してはいけないことなのかなと。

それから、保護者の皆様も、現実的には小学校は別なんですけど、まだ時間的余裕はありますが、中学校は3年生になりますと受験が控えておりますので、非常に期待が大きくなる。そうしますと、5教科の先生方は非常にプレッシャーを感じながらそれに一生懸命になるというふうなところは事実でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） しかし、現在行われている、特にマスコミがあおっている部分もありますが、都道府県知事を巻き込んで議論している結果公表する云々の問題というのは、文部科学省だって言っている過度の競争になっているのではないかなというふうに思うので、その

辺の見解はいかがですか。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 現時点で過度な競争になっているというふうには受けとめておりません。実際に公表する権限は首長さんなり県知事さんじゃなくて教育委員会でございますので、それで大阪の知事さんからは大変な言葉でおしかりを受けたりしているわけですけども。ただ、どこの教育委員会も、ほとんどの教育委員会は、公表による混乱とか、あるいは競争といった弊害等については予想できるので、できれば公表はしたくないと。公表するというのは、最終的にはこの町はよその町と比べて、その次には、この学校は隣の学校と比べて、その次には、この子供たちは隣の学校の子供と比べてという話になりますから、最終的には子供にいきますので、子供の学力について今公表するかしないかということを行っているので、町がどうのこうのという話ではなくなってくると思いますので、そういったことは避けたいなというふうに教育委員会は、どの教育委員会も思っているんだと思います。そんなところで、町内でも現在過度な競争がある、あるいは過度な弊害が生じるような取り組みはしてはいないというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） ただ、マスコミの影響も受ける形で、一定の世論もあると思うんです。その部分に対して、例えば町内から公表すべきだという声が上がってきたときに、教育委員会としては、その見解を貫けるかどうかというのは、非常に私は大変な思いをするのではないかなという部分もあるんですが、その部分でも、あくまで公表しないという立場を貫けるおつもりでいるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） そこはなかなか難しいのかなというふうには思います。正直なところ、公表してあげたいなという気持ちもないわけではありません。どういう意味かといいますと、例えばですね、これは成績がよければという話なんですけどね。親御さんもみんな同じだと思います。教育委員会もやっぱり同じような気持ちになりまして、町内の結果が非常によければ、「ああ、せっかく子供頑張ったんだから、これみんなに知らせてあげたいな」と思うのは、これは親心、やっぱり教育委員会も同じでございます。例えば、現状を公表するというのは平均正答率という数値で公表して新聞等に載っているわけで、これをもって公表と言っているわけですね。それに触れない程度に公表をしますと、公表のようなことを、町内のことを言いますと、実はこの間、塩竈市の結果が公表になりました、数値が。あれと例えば

比較しますと、つまり塩竈市と比較して町内の小中学校はと言いますと、平均は、小学校も中学校も、国語、算数、数学、A問題、B問題、すべて上回っております。となると、何となく評価してやりたいなという気持ちになっちゃうこともあります。

ただ、問題なのは、もしかするとことしだけよかったのかもしれませんが。つまり、あれは小学6年生と中学3年生が対象で、毎年同じ学年ですから、対象の児童・生徒は変わるんですね、毎年。追跡調査できないんですよね。したがって、学年によって、いい年と、あるいは結果がよくない年が出ますので、また来年度質問されたときに、「いやあ、ことしは」というわけにはなかなかいかない。その辺がですね。

ただ、気持ちの中には、結果がよければ、親心と同じで、子供たちの頑張りを評価してやりたいなという気持ちぐらいはあると、その程度でございまして、実際に公表するかしないかというのは、当然ながら、保護者の皆様からのご意見とか、それから地域の皆さんのお考え、場合によっては管内2市7町がこぞって公表するようになってしまったとか、いろいろなそういう状況に応じて考えていかなければならないことなのかなというふうには思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） そこが少し私とずれる感じなんですけれども、私自身は、どうしてもこういう学力調査を全国一律に行えば、比較したくなるのは当然の心理で、比較をするためには公表を求めてくるというのはあると思うんです。やはりそこが、例えば教育長のようにいい方にとらえてくれる場合だったらいいんですけれども、そうではなく、要するに競争をおおるために公表を求める場合も当然あるわけです。ですから、私自身は、この学力・学習状況調査については行うべきではないというふうに考えていますし、できるんだったら参加しない方がいいというふうに考えています。今後もこの問題については私も注意して見ていきたいと思うんですが、公表はしないという方向でぜひ進めていただきたいなと思います。

そして、来年度に向けては、全国の状況も見ながらですが、調査に参加しないという決断をした自治体も全国にはあります、ですからそういうところも見ながら、あくまでも子供たちのため、そして子供たちが本当の意味での学力、一部分の学力ではなくてですね、総合的な意味での学力を身につけるための環境整備というのが教育行政の役割ではないかなと思っています。その意味で、今現状で問題として上がっている教職員の皆さんの働く条件、本来の仕事である授業のための研さんを積む時間を確保できるように、教育委員会としても、町の権限でどれくらいやれるかというのがありますが、ぜひ取り組んでいただきたいなというふ

うに思うことを要望しまして、この質問を終わりたいと思います。

次に行きます。2問目です。生活困難者に対するセーフティネットの問題です。

最初の質問でもあげたとおり、あと昨日の我妻議員の質問の中にもありましたとおり、アメリカの金融不況から始まっている不況の波というか雇用不安というのが、今、大きな広がりを見せております。昨日の我妻議員のやり取りの中でも出されていましたが、この問題で前提条件として、町内の誘致企業等で雇いどめ、リストラの動きなどが出ていないかということをもう一度伺いたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 答弁させていただきます。

きのうも答弁させていただきましたが、町内の金融機関、企業等々の情報を収集させていただきましたが、現時点では雇いどめ、あとリストラ等はないということは承っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 昨日のやり取りでもありましたけれども、ただ宮城県全体で言うと、有効求人倍率が柴田・大河原で0.38というものが出されましたけれども、宮城県全体でも1を切る状態で、雇いどめというのは10月現在で1,210人、23事業所に及んでいるという調査結果もあります。これは全国でも9位に当たる高水準だというふうに言われています。

私自身ちょっと気になっているのは、今現時点で動きはないということなんですが、例えばここ数日、経団連の御手洗会長が景気問題で会見にあらわれてきて、逆に記者から自分のところの大分キャノンで大量の雇いどめがあったということが逆に質問されて、会見がぐちゃぐちゃになるような結果もありましたけれども、大分のキャノンというのは、例えば町内にある東北リコーとは同業種です。こういう動向があって、東北リコーで、もしかしたら、東北リコーも相当数の派遣社員を抱えておりますので、その部分について果たしてどうなのかということ伺いたいと思っています。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 各町内の企業等に問い合わせ等も行っておりますが、現時点で、先ほどもお答えしましたが、雇いどめとか派遣停止とかの状況はないということでございます。

ただ、今後、このような状況が続きますと私の方も不安でございますので、やはり定期的に私の方も企業巡回なり企業訪問なりを実施して、最新の情報を入手したいと思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） そういう努力をしていただけるということは必要だと思っています。

それで、例えばきのうも紹介されていましたが、12月5日付の河北新報で東北の雇用悪化という記事が出されまして、近隣でも村田の旧東京鍛工のTDFが45人の雇いどめをするということなんです。さらに、このTDFで働いている労働者が知り合いにいるものですから、会社がどういう説明をしているのかというのを聞いてみたんですが、ご存じのとおり、TDFというのは親会社が今話題のいすゞ自動車なんです、筆頭株主が。それで、雇いどめになっている派遣労働者に対してどういう説明をしているかという、「親会社の意向だ」ということで、年内いっぱい契約を切りますということを行っているらしいんです。今問題になっているいすゞ自動車は、契約期間を残しても今すぐに切ってしまうというようなことが法にも違反するんじゃないかということで大問題になっているわけですが、ただ問題なのは、TDFの経営状況が悪化したから派遣を切っているわけではないんです。例えば、来年度の見通しで、TDFの利益は純利益で6億円の利益が出るというふうに出されているそうでありまして、ですから、例えば減産になるからといって今々すぐ経営が成り立たなくなるというような状況ではないにもかかわらず雇いどめをしていくということが最大の問題であるところなんです。今大問題になっている自動車関連の業者は言うまでもなく、トヨタなんかは15兆円のため込みを持っているにもかかわらず雇いどめをやっているというので、これが問題になっているんですが。

ですから、その部分も含めて、現時点でやっていないからということでありまして、親会社の意向でやがて来る可能性というのは十分あり得ますので、その辺をぜひ注意して見守りながら、これはひとつ町の立場として確立しておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、町内の誘致企業というのは町が雇用の確保と、それから税収の確保を含めて目的としてお願いをして誘致してきているわけですが、ただ誘致されて来ている企業に対してはかなりの優遇措置を行っていますよね。優遇措置を行っているからには責任も果たしてほしいということは、きちんと町としての立場として確立してもらいたいと思うんです。

ですから、その部分で、先ほど来答弁しておられる課長さんが目を光らせながらいくということも当然なんです、例えば首長さんのところで、町長のところで……、ここ二、三日前に白石の風間市長が商工会議所の方と一緒に市内の企業訪問をして雇用確保を訴えて歩いたという記事も出ていますが、こういう場合、やはり首長さんもそれなりの決意を示す必要があるのではないかなというふうに思うんですが、その点について町長どのようにお考えにな

っているか、伺いたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） おかげさまで、世界的な不況なんですけど、柴田町の製造業は、実はほかの場所と比べて、好景気ではないんですが、順調に推移をしております。それが工場の増設という形であらわれているわけです。そういうことでございますので、先ほど課長が申しましたように、まだ柴田町にはそういう雇用環境の悪化というよりも、希望の見えるような工場増設で、マルトモさんでは新たに臨時的なパートを雇いたいというような会長さんのお話でもございましたので、特に私の方から、今の時点での雇用確保のために動く状況ではないというふうにもいろいろな金融機関等で調査しましたので、当面は製造業の柴田町の活況を見させていただきたいなというふうに思っております。

また、リサイクル産業も一時期ちょっと、原材料が安くなった時期がございまして大変厳しい状況に置かれていたんですが、それについてもちょっと値を戻しましたので、経営的に問題はないという状況を得ております。

柴田町で今悪いのは、小売業と、それから建設業、この二つが悪いものですから、ここはなかなか私が行って雇用状況という状況にはないのが実情でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） であれば、製造関係のところについては一時的なものかもしれませんが、今好況を呈しているということは、そこは推移を見守ってもらいながらも、ただ、事態は把握していただきたいなというふうに思います。

それで、実際の町内の誘致企業以外でも、もちろん派遣切り、あるいはリストラの動きというのが出ていると思うんですが、その状況というのは、きのうの我妻議員の質問のやり取りでもありましたけれども、把握ができないのはあるとは思いますが、例えば現象としては社会保険から国民健康保険へ加入してくる人がふえるという状況があると思うんですが、町として今そういう現象は出ていませんか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 会社等をやめて社会保険から国保の方に加入ということで、国保の被保険者数の推移を見ますと、平成18年、19年、20年と来ているわけなんですけど、毎月大体100名程度が社会保険の方を離脱して国保の方に入ってきているということでございます。20年度を見ますと、社保から国保というのが大体4月から10月までで811名、逆に脱退の方、国保から社保へというのが614というふうなことで、社保に限って言えばふえているというふ

うな状況でございます。国保も全体的にはほとんど変わらない、人数的には今9,830程度ですが、これは4月と10月、約半年ですね、比較しても若干、39名ぐらいマイナスというふうな状況です。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） そうすると、まだ具体的な現象としてはあらわれていないととらえていいと思うんですが、そうすると柴田町の問題としてはこれからの問題で、一般的な全国の雇用悪化の問題があらわれてくるのは今後ではないかというふうに考えるんです。その場合に、今回質問として上げているセーフティネットの問題を私は問題にしたいと考えているんですが、その意味ではまだ柴田町で大きな動きにはなっていないというふうに思うところではあります。私の経験をちょっと紹介したいんですが、10月に41歳の方から相談を受けまして、生活保護を紹介して、町の担当にも相談に乗ってもらって申請をしたわけなんです。私も結構相談を受けているんですが、41歳の年齢で生活保護、しかも障害なく病気もない、健康体でありながら41歳で生活保護を申請する、そこまで生活困窮する事態に陥っている人というのは初めての経験でしたので、いろいろ勉強しながらも、町とそれから県の福祉事務所などにも足を運んでいろいろお話をしたんですが、私のところに相談があったときに、その方は財布の中に130円しかありませんでした。状況を聞くと、電気、ガスがあとわずか、1週間ぐらいでとめられると。3日間物食べていない。水道はどうかと町の上下水道課に聞いたら「まだとまりません」という話だったので、そこはほっとしたんですが、ただ家賃も滞納していて、大家さんから出ていってくれと言われていたというふうな話の、まさにせっぱ詰まった、今々どうしたらいいんだという話の人だったんですが。そこで、すぐ、これは生活保護を申請するしかないかなと。

話を聞くと、派遣登録会社に10社ぐらいに登録しているんですが、6月以降、正確に言うと、アルバイトみたいな単発以外は、ことしの3月以降全く仕事が来ないというような状況になって、その状況に陥っているというような話でした。

その状況を酌んで町としても担当者へすぐ対応していただいて申請をしていただいたんですが、町の対応は非常に早くしていただいたんですが、ところが県に上がって、これが長かったんです。通常、生活保護法で規定されているのは、14日以内に結論を出す。特別な場合は30日までというふうにあります。今回の場合には決定が出されるまでに27日間かかりました。毎日の食べ物にも困る状況で、27日間何をやってたのかなという、福祉事務所から県の職員が来て、一緒に職安へ行きましょうと。職安で本当に仕事がないかどうか一緒に

探しましょうということ、朝から何も食べていない人を一緒に連れて行って、職安に行ってパソコンをカチャカチャ、窓口で話をしてということをするわけです。

そこで、私に対しても、毎日食べ物がないんですという連絡が入って、どうしようということ、生活と健康を守る会という支援団体があって、その支援団体の人と一緒に支援をする形で食料などの差し入れなども入れていたんですが、そういう形で何とか食いつないで27日間たって、ようやく生活保護が認められるということだったんです。

ただ、その間にもかなりのやりとりがありまして、まさに最初の状況からして、今すぐ何か支援を行わなければ食べることもできない、住む場所も失うというような状況にかかわらず、県の職員の方が言ったのはまず、「働く意思を示しなさい」と。「本当に就職先がないんですか」ということで話をして、とにかく食べてなくてもいいから仕事を探しなさいというようなことで、かなりきつい物の言い方だったんです。

率直に言うと、そこまで至るその本人の過程というのがいろいろあります。だから、はた目から見ると、「もっと何かやりようがあったんじゃないの」という場合もあるんですが、そこで緊急の状態のときに何とか手助けをするというのが本来のセーフティネットの役割だと思うんですが、この人の場合には27日間もかかりました。その間をどうするかというのが今後非常に問題になってくるのではないかなと。例えば、今回初めてのケースでした、41歳というのは。ただ、前段でお話ししたような雇用の悪化の問題が出てくれば、これからこういうケースというのはふえてくるのではないかなというふうに予測してしまっていて、この部分を国と県の段階では、まず最初に仕事を探しなさいと。食べてなくても、体力的に衰えていても、例えば多少体が動くんだったら働きなさいというような指導が、今、されようとしています。その部分をやはりまず救って、そして生活保護を申請するということが必要ではないかなと考えています。ところが、その間、この27日間の間を支援する方法というのがないわけです。そこにやっぱり町のやるべき役割があるのではないかとということで今回の質問を出しています。

私が考えているのは、今回、県の対応の中では、まず保護を認めて、そして審査をしてだめだったら後から返してもらうような仕組みにはできないのかということで県の福祉事務所の人と2時間談判しましたが、全然とりつく島がありませんでしたけれども。そこを町で、例えばお話に上げているような生活つなぎ資金貸付制度というのを全国でつくられているところがあります。例えば、私が調べたところによると、長野県下諏訪町というところで、生活保護受給を前提に相談に来られた方には、まず5万円貸し出しをして、生活保護受給が認め

られた時点で返してもらおうというような、間を埋める施策をつくっているところでもあります。それを町でもつくっていただけないかということなのですが、そのことについて、特にセーフティネットの仕組みのすき間を埋めるという点での考え方、どのようにとらえるかということを見解を伺いたいんですが。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 答弁申し上げます。

先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、町の社会福祉協議会、それと県社協ということで、2団体でもって貸付制度を持っています。そちらの機関の方で制度を持っています中で、町として貸付制度を導入することが、今「つなぎ資金」ということで議員さん提案されましたが、何につなぐんですかということで、確かに制度的に採用しても、といたしますか、ただ、つなぎのための保護費、保護費が担保的になっちゃうわけです。あと、そういうことが、このご時世柄、ワーキングプアといいますと、なんか今656万世帯にも達した云々ということで新聞報道等がありますが、それらの方々、一般町民の方々に、きちんとした理解を得ていただけるのかなと。これは、理解は得ていただけないものと判断せざるを得ないというようなことで、現在課内では検討してございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） その問題で、社会福祉協議会の制度があるというのは私もいろいろ調べまして、実際に話もしたことがあります。今回の相談者のケースで言いますと、今すぐの、例えば食べ物を買うお金の部分もないわけですから何か制度がないかということで探しまして、社会福祉協議会で相談しましたら、歳末助け合いの基金を活用した形で援助金という形で、これは貸し付けではないですが、5,000円の援助金という制度がありますということで紹介されたんですが、これは主に高齢者で働けない方、あるいは障害・病気で働けない方に対して出されるもので、例えば仕事がなく困窮している人に対してはなかなか適用は難しいですというのが回答です。

それから、各種貸付制度、低額からあるんですが、これについても、社会福祉協議会の制度を使いますと、一つは民生委員さんを通じて申請してくださいと。で、連帯保証人を1人つけてくださいと。これがあるんですね。これ、実際に困窮している方にとっては最大のネックになっていて、制度が活用できない一つの原因になっていると思うんです。実際、先ほどの41歳の方のケースでも、後でもう1回来て、社会福祉協議会の制度を利用してみたらということ相談したんですが、先ほどの町長の答弁の中にもあったとおり、これまで制度を利

用した方の返還、償還が滞ってしまったので制度運用にはちょっとためらいがあるんですというように、結局審査にも付されなかったということがあったんです。

現実に困っている人が生まれていて、しかしそこに対して手を差し伸べる制度が、社会福祉協議会にあることはあっても、それが事実上、張り子のトラになっているという部分であれば、穴を埋める施策というのが今、例えばほかの自治体でやっていなくても、先駆者としてやる必要があるんじゃないかということを私は求めるんですが、社会福祉協議会の制度をうまく利用できない部分について、町は本当に何もしなくていいのかということをもう一度伺いたいんですが、その部分についてどのように考えられるでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

貸付金制度でしたら、必ずきちんと償還といたしますか、返していただくようになります。それは担保するために、普通、保証人をお願いするわけです。生活保護支給につきましては法的に決められていまして、所管するのは宮城県、ここですと保健福祉事務所。町はその決定権等はありませんので、ただの申達機関です。保護が100%、すべての方が決定していただければよろしいんですが、却下・取り下げになる方もいらっしゃいますので、保護申請があっても、じゃあ申請したので、その間、つなぎのためにということでもし町が融資したとして、きちんと保護決定になれば、その時点で相殺という格好でお返しいただくようになりますが、貸し出ししたが、県の方から却下なり「だめですよ」と、取り下げしてくれということになった場合に、回収が果たしてその時点できちんと……、多分その方は、もう何らかの入り用な資金で消費しちゃっていると思います。保護が却下になったときに回収漏れになって、町の公金支出がそういう使われ方してよろしいのかというようなこともありまして。ただ、保護決定になった時点で、支給までにまた時間かかりますので、保護決定と同時にその時点で貸し出しして、あと保護の資金でもって相殺すると。その辺、もう少し、あと他の自治体ですね、今議員さんから紹介いただきました他の自治体等々を、その部分についてはどうにかならないか等につきましては、時間いただいて検討してみたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 私としては、決定前の部分も含めてなんですけれども。大概、保護決定が出ると、申請日にさかのぼって支給されるというのが通常ですので。であれば最初からという考え方なんです。だから、その部分を、実際にやっているところもありますし、そこについては基金を設けて町としてやっているところもありますので、その辺なんかもぜひ見

ていただいて、今後、余りうれしいことではないんですが、間違いなくふえてくると思うんです。その部分について、命の危険にさらされている町民を、手をこまねいて見ているというのは相談を受けている側もそうですし、実際に相談している側はもっと大変なわけですから、その辺も含めて、ぜひ穴を埋める施策というのを考えていただきたいなど。

それから、社会福祉協議会とのかかわりでも、なかなか制度運用というのが今できていないところですけども、生活保護の申請が町の福祉のところを受けて、さらに社会福祉協議会の制度を受ける場合には民生委員さんを通して別に申請しなくちゃならないというような二度手間にもなっている部分があって、しかもその社会福祉協議会の制度というのを皆さんほとんど知りません。ですから、利用者が出ないというのもそのとおりだと思うんですけども。だから、制度の周知と同時に、町の健康福祉課の福祉の担当者の方と、それから社会福祉協議会の貸付制度運用の係になっている人なんかの綿密な連携というのがとれないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。もうやっているかもしれませんが。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

民生委員さん方は、定例的に協議会を開いています。そのときになるべく、なるべくというか実態はほとんどなんですが、健康福祉課の福祉担当の職員がその協議会の総会等々の席に必ず同席して、いろいろな町からのお願い、あるいは協議会から町へのお願い等々のために、その総会、定例会には参加しています。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） そこではなくてですね、例えば実際に相談を受けたときに、相談者も交えて社会福祉協議会の担当の人、町の職員、あるいは民生委員さんを交えるような形で連携がとれないかという話なんです。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） はい、それは当然必要なことでもあると思いますので、連携はとるようにいたします。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 今後ますます深刻になってくる問題ですので、全国で起こっているようなセーフティネットの網にかからずに命を落とすような悲惨な事件が柴田町で起こらないように施策を進められることを望みます。

そして、最後の質問ですけども、奨学金の関係で、今回学力問題を問題にするに当たった

ときにも宮城県教職員組合仙南支部の方と懇談をしたんですが、その中で、以前、各種奨学金の一覧として各小中学校で全児童・全生徒に配るようなことはできないかという申し入れがあったときに、いや、それはなかなか難しいという回答があったというふうに聞いたんですが、ただ本来の趣旨から言えば子供たちが、具体的には親になるかもしれませんが、学齢期の子供たちを抱える親御さんが奨学金の制度を知らずに受けられないということになると、これはうまくないと思うので、ぜひ周知にかかわって努力をしてほしいなと思うんですが、その部分で、教育委員会として全児童・全生徒に対して、こういう奨学制度があるよということを知るといえることはできないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 奨学金制度については、国というか日本学生支援機構の奨学金、旧日本育英会です。それから、県でやっています高等学校等の育英奨学資金貸付制度、それから定時制・通信制課程の貸付金制度、それから宮城県福祉協議会でやっている貸付制度もございます。そのほかに、母子家庭、それからあしなが育英資金等、いろいろございます。これらについて表にまとめて学校で子供さんにお知らせするというのは決してできないことではないと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） きょう取り上げた問題、学力問題はともかく、後半の質問の問題については、今後ますます深刻になってくることが予想されますので、町としての施策、決して悲惨な事件を生み出さないような、特に他町村の実態を見てからという答弁が非常に多いんですが、ただ必要な場合には先駆者になるという決意が必要なのではないかなと。その部分で、ぜひとも新しい制度も含めて検討してほしいということを最後に申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） これにて1番広沢 真君の質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時30分再開いたします。

午後2時16分 休 憩

午後2時30分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、12番小丸 淳君、直ちに質問席において質問してください。

[12番 小丸 淳君 登壇]

○12番（小丸 淳君） 12番小丸 淳です。1問だけ質問させていただきます。

どうなっているか、高齢者対策の取り組みは。

高齢化社会がますます進展し、本町の高齢者の人口統計を見ても、高齢化率は毎年約1%ずつ増加しております。また、平均寿命の伸びに比例して健康に過ごせる期間、いわゆる健康寿命も年々伸びていると同時に、「沈黙の病気」と言われる生活習慣病が発症、進行し、疾患に陥る高齢者も少なくありません。疾患に陥れば必然的に医療介護費が際限なく伸びていくことから、健康寿命を延ばすことに鋭意努力していかなければならないのは当然のことです。

高齢者の生きがいつくり、健康づくり、そのほか高齢者が老後をどのように生きていくかは、本来、個人個人、自己の責めに帰すべきものであります。しかしながら、裏を返せば財政と深いかわりがあることから、町としても総合的な施策を立て、真剣に取り組んでいかなければならない課題であると考えます。

そこで、少子化に対応して少子化対策があるように、高齢者が年々増加する今日、老年期に派生するさまざまな課題に対し、どのような対策を考えているのかお伺いたします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） 小丸議員の高齢者対策についてでございます。

日本の総人口が減少する中で少子化が進む一方、平成19年の平均寿命を見ると、男性で79.19歳、女性が85.99歳となっており、65歳以上高齢者の方は年々増加しています。柴田町の高齢化率は、現在20.4%ですが、10年後には28%まで達すると推計しています。

町の高齢者対策は「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」の中で方針や取り組み方を明らかにしていますが、その内容は、「健康づくりと疾病予防」「生きがいつくりと社会参加」「介護と介護予防」を施策の柱としています。

3点について、特徴的な施策を紹介いたします。

まず、健康づくりと疾病予防としてですが、昨年度に国の地域再生特区認定受け、仙台大学との連携による「健康づくり運動サポーター養成研修」や「健康づくり教室などへの大学生の派遣事業」を行なってまいりました。

生きがいつくりと社会参加につきましては、昨年度からですが、これから定年を迎える団塊

世代を対象に、自分の住んでいる地域の中に生きがいを見つけてもらい、地域活動へ参加するための「地域デビュー事業」を起こしました。今年度は36名の参加がございました。また、社会福祉協議会が主導している「高齢者のボランティア育成事業」「地域の交流事業」「いこいの日」などについて支援を行なっております。

高齢者介護については、平成18年4月から介護保険制度が「介護サービス給付」から「予防重視型システム」へと方針を転換したことを受け、介護予防事業を重点施策として進めてまいりました。中でも、玄米ダンベル体操やノルディックウォーキングへの取り組みは町全域に広がりつつあり、大きな柴田町独自の政策というふうに思っております。

また、要介護状態への心配がある方々を対象に、「健康寿命100歳を目指す運動器の機能向上教室」や「口腔機能向上・栄養改善教室」を開催しております。日中、独居の高齢者を対象にする「ランチ会」や介護者支援のための「しゃべり場」、「認知症サポーター養成講座」などの地域支援事業も大事な事業でございます。

現在、平成21年度から23年度までの3カ年計画、「第4次介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」を策定中でございます。これまで進めてきた高齢者施策の継続と充実を図っていくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 今回ご質問させていただいた趣旨は、本町でも私が議員になったころは、たしか高齢化率17ぐらいだったんじゃないかと思うんですが、今や高齢化人口が約20%を超えるに至ったということで、高齢者に派生する課題にどういうふうに対応していったらいいのかなという思いから、いろいろ質問させていただきます。

高齢者対策と言えば、生きがいづくりから健康づくり、あるいは住環境の問題、先ほど来、いろいろ話し合っています交通弱者対策の問題、あるいは余りいいことではありませんけれども高齢者の虐待防止の対策まで、大変幅広い課題であります。また、その対応は非常に難しいのではないかなと思いますが、健康寿命を延ばすということを主体に、わかる範囲で、私も余り勉強しておりませんので、わかる範囲で質問させていただきながら、お答えいただければと思います。

老年期に入りますと、定年になって町に住みつくと。住みつとというか、定年になるまでは町からいろいろな勤務場所に通っているわけですが、定年になってまいりますと、その町にずっといて、町のお世話になるということになるろうかと思うんです。今申し上げましたように、生きがいづくりからいろいろな、いわゆるトータルにですね、トータルにいろいろなこ

とを考えなければならないということになりますと、約9,000名ぐらいいるんですか、65歳以上、8,000名か9,000名ですかね、そういう人たちの志向といいますか、どんなことを老年期に期待されているのかというようなことをまず把握する必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺のニーズの把握というか志向の把握、こういったものはどうやっておられるのか、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） 65歳以上高齢者、8,000人になるかと思います。その方、年代別にどういう希望なり過ごし方を希望しているのかということについて、調査はまだ進んでいません。特に高齢者施策は、議員おっしゃるように生きがい対策、健康、あとは介護というふうな状況にあるかと思いますが、どうしても現在のところは切実な問題を抱えている介護・介護予防、あと健康づくりの介護予防のための運動、そこに重点的な人材と財源を投入しているという段階になるかと思います。

特に、今、議員が一番おっしゃりたいと思うんですが、団塊の世代の退職があります。今55歳から59歳までの人数が3,400人います。これが5年後には60歳から65歳、10年後には65歳から69歳と、いわゆる高齢者に入っていきます。実はこの世代が人口の構造の中では5歳別に見ると一番多いんです。ですから、その方たちが10年後にしてもまだ65歳から69歳ですので、まだまだ仕事もできますし、社会参画もできるだろうと思います。そういう意味で、今からそういう元気な高齢者を地域のコミュニティーなり地域の仕事みたいなものについていただくような施策が絶対必要になってくるかなというふうに思っています。

その意味で、柴田町が19年度から始めています「地域デビュー事業」、これは今までサラリーマンで会社勤めだった人たちが地域にどうやって入っていくかというきっかけづくりになればいいかなという、そういう事業についてこれから目を向けていかなければいけないかなというふうに思っています。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） かなりの高齢者がいるわけなので、一度、ニーズの把握、私はアンケート調査が一番いいんじゃないかと思うんですけれども、柴田町に在住している高齢者たち、何を老年期に望んでいるんだろうかと。いろいろなことがあると思うんです。「いや、おれはボランティアをやりたいんだ」と、「おれはまた生きがいを求めて働きたいんだ」とか、いろいろなことがあろうかと思うんですが、そういったニーズの把握を一度アンケート調査をしてみたらどうかなと思うんですが、それについてどうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） 実は、もう5年くらい前になるかと思いますが、社会福祉協議会の方で、ふれあいネットワークというボランティア事業を継続していくために、これから退職する方たちに対して、口頭での、四、五十人のアンケートを行なってみました。期待は、地域ボランティアの仕事に参加してくれるという方たちがどのくらいいるかということを知りたかったんですが、実際そのときの調査の中では、ほとんどいなかったというのが実態でした。そういう時代も時代だったんですけれども。会社をやめたら、少しは悠々自適の5年間、10年間を過ごしたいんだというふうな声がほとんどだったと聞いています。

ただ、これだけ高齢者、いわゆる団塊の世代と言われる方たちが多くなってくると、どうしてもその力をかりなければ高齢者対策は進まないかと思しますので、そういうふうなアンケート調査、意識調査というのは、来年、再来年、近々行ってみたいと思っています。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 今、アンケート調査の話があったんですが、これ非常に私は興味あると思うんです。ぜひ、やるとおもしろい結果が出てくるんじゃないかなと。私が所掌であれば、ぜひやりたいなと思いますね。約1万弱ですよ。どんな考え持っているのかなというのを調べてみるといいですか、志向を調べてみるというのは非常に私は興味のあることだし、またそれに基づいて柴田町の高齢者対策のグランドデザインといいますか、それができ上がってくるんじゃないかと思うんです。したがって、ぜひ、なるべく早い時期に、65歳以上の人に、一回、大した経費はかからないと思いますので、アンケート調査をやっただけならなと思います。今、その方向で考えているということなので、ぜひお願いしたいなと思います。

志向調査というと、私はいろいろなことがあると思うんです。もう少し働きたいんだということでシルバー人材センターにも何百人か登録されておりますよね。あるいは、おれはボランティアをやりたいんだと。シルバー人材センターで働くんじゃなくて、ボランティア活動をやりたいんだという方も結構いらっしゃるようです。あるいは、シルバー人材センターとかボランティア、そういうのは余り好きではない、私は今後趣味だとか、あるいは教養を身につけるための勉強をしていきたい、こういう人もいらっしゃると思うんです。したがって、そういった人はそれなりの志向がまたあるだろうと。それから、おれは今まで非常に体が弱かったしとか、あるいはこれからも健康づくりに精を出していきたいということで老後は健康づくりをやりたい、こういう方もいらっしゃるだろうと思う。そういった

ろいろなものを、多分アンケート調査をすれば、いろいろなものが高齢者の中から出てくるんじゃないかと私は思いますので、やっていただきたいと思うんですが、柴田町も先ほど来、シルバー人材センターもこういうのがありますよ、あるいはボランティアもこういうものがありますよとか、いろいろあると思うんですが、意外とですね、意外と町民の中でも高齢者の方、わかっていないですよ。何かあるかわからない。情報提供といいますか、老後を過ごすためのメニューといいますか、今私が言ったようなやつのにさらに細かくなったようなやつをね。どんなものがあるのかという、そういうものが提供されているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） 町の広報紙なり、そういうものを使って周知してまいりましたし、福祉ボランティア活動、民生委員さん含めましていろいろ周知はしているつもりだったんですけども、なかなか行き渡っていないのかなというのは実感として思っています。今議員おっしゃるように、意識調査というアンケートみたいなものは、今回も実は介護保険の方で介護にかかるお金のアンケートというものを実施しまして、12月の広報で発表しました。これはこれで思いもかけない結果が出ておりますし、かなりの反響といいますか、住民の方からの声も届いておりますので、そういう形で調査をしながら、逆に、こういう町の施策もあるということを両方向で伝えていきたいなというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） ぜひですね、私も実は余り把握していないんですけども、結構いろいろな高齢者の居場所はあると思うんです。その居場所を紹介してあげるとかいうか、情報を提供してやると。ああ、こんなものがあるのか、こんなものがあるのかということですね。とりあえず、そのアンケート調査をとって、グランドデザインを描く前に、とりあえずはそういった情報を提供する、非常に必要じゃないかなと思いますので、お願いしたいなと思います。

高齢者施策の一番何といっても重要なのは、健康づくりだと思うんです。何といっても医療費に直接かかわってくるということで、健康づくりだろうと思います。健康状態を把握し、発病を予防するために健康診査というもので、実は私も毎年欠かさず健康診査を受けているわけですが、高齢者、いわゆる65歳以上の高齢者の受診率というのはどれぐらいになっているのか、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） ことしから65歳以上の方に、特定健診、生活機能評価という

ふうな二つの健診が実施されることになりました。特に生活機能評価が介護になりそうな方を発見するための調査で、特定健診と同じ方が来ていますので、その方たちが3,400人、7,500人近い中からですから46.5%、この方たちが受診したというふうになります。

結果も申し上げますと、その中で「要介護状態になる危険性がある」という方が500人おります。実際、その方たちに対して介護予防のための運動機能向上運動とか口腔機能、食べることですね、その案内を出すんですが、それに絞っても、運動機能の方で250人、口腔栄養の方で160人、この方たちが、ほうっておけば1年、2年以内に介護状態になるかもしれないというふうな状況がわかってきています。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 今、3,400名で46.5%というお話だったんですが、未受検者というのが結構いるんですね、そうすると。未受検者というのは、そうすると、この残りの人はほとんど未受検者なのかどうかですね。その未受検者というのは、その後、どういう……、もう野放しにされているのかどうか、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） ただ、高齢者ですので、実は医者通いをなさっている方がかなり……、医療機関にかかっている、町の健診については必要ないという方が、ちょっと人数はつかんでいないんですけれども、半分くらいはいるんだろうというふうに思います。健康な方が町の健診に来るんですけれども、もっと悪くなっている方は町の健診は必要ないというふうなことだと思います。ですから、その半分くらいが、もしかするとした方がいいという方だろうというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 確かに、医者にかかっている人は、そのお医者さんで健康を見てもらっているんで、普段ね、町の健診程度のあれであれば割愛してというか省略されてもいいのかなと思います。ただ問題は、お医者さんにも通っていないといいますか、それが半分ぐらいいるんじゃないかと思うんです。それをやはり野放しにしておくと、ちょっと問題ですね、これ。ぜひ、なるべく早い機会に、どうなっているのか追跡をしておく必要があるんじゃないかなと。それぞれ理由があって、またこれを調べることによって疾患にかかる手前で防げるかもしれないし、それをぜひ追跡しておく必要があると思うんですが、その辺……。確かに今、皆さん方のお仕事を見ていると、忙しくて、そんなことやってられるかというのはわかるんです。本当にわかるんですけれども、医療費に直接かかわる問題でありますので、な

るべく早い機会にそれらを把握しておく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺、
どうでしょうか、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） はい、そのとおりだと思います。ただ、なかなか来ない方を追跡するということはやっかいな仕事でもあります。ただ、地域包括支援センターが18年度から動き始めておりまして、これは介護だけではなくて、さまざまな、病気がちな高齢者についても相談が来ています。20年度のこの時点まで680件の相談があります。その中でも民生委員さんからの連絡がことしはもう50件になっています。19年度で27件ですので、民生委員さんが、かなり目が行きわたっているといいですか、見ていただいているんだなというふうに思っています。そういう形で、追跡と言うかどうか知りませんが、予兆についてはさまざまな方のお力をおかりして町の方につなぎたいというふうに思っています。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 大変非常にいいことだなと思います。民生委員さんとか、あるいは区長さんとか、地域にはいろいろいらっしゃるでしょうから、必ずしも町の長寿対策監とか、あるいは健康福祉課長とか町民環境課長が行かなくても、あるいはその職員が行かなくても、そういう人をぜひ利用して、やはり把握しておくことが非常に大事だと思うんです。それが、なるほどだと納得すればね。しかし、わからないでいて受診していないとなると、結局そういう人は病気につながっていくだろうと思うんです。対策もとれないということになりますので、ぜひそういう手足を、手足と言うと語弊がありますが、そういう人たちを活用されて、把握をしていただければなと思います。

健康診査の結果、それぞれ各人に結果が郵送されますよね。郵送されます。これが事後の健康づくりへの施策に反映されていくんだろうと思うんですが、何といてもやはり第一予防としては生活習慣病にならないということが第一予防だと思うんです。それには運動と食生活というものがあろうかと思えます。

運動からちょっとお伺いしたいと思いますが、柴田町として、先ほどちょっと町長の答弁にもありましたけれども、いろいろなことをちょこちょこ教室等をやっておられますが、町として、運動という観点から、どんなメニューが準備されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） 町長答弁の中でもありましたが、女性限定にはなるんですけ

れども、ダンベル体操、この取り組みは県内でも特筆すべきものだろうと思います。400人近い方が取り組んでいます。ただ、集団でやる運動ですので、なかなか男性は入ってこない。それで、ノルディックウォークという新しい、1人でもウォーキングができる運動に取り組み始めています。これは男性1人でも入ってきておりますので、男性向けでもないんですけども、そういう個人でもできる運動も取り込んで、どちらかというとまだ健康な方の健康維持のための運動を広げていきたいなというふうに思っています。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 私なりに、いろいろ運動のメニュー、頭の中に浮かんだ、しかも町の中を歩いていますと、いろいろなものを行っていますよね。手っ取り早いのはウォーキングですよ。おかげさんで生涯学習課の方でセットしてもらった、いいコース、2コース、船岡地区それから船迫地区、槻木地区ですか、結構利用されております。ウォーキングあったり、あるいはゲートボールをやっている人もいるし、河川敷あたりはグランドゴルフもやっています。そういういろいろなメニューがあると思うんですが、これらも意外と、意外とわかっているようでわかっていないんですよ、高齢者の方というのは。だから、こういったところでこういうことをやっていますよ、そのグループの責任者はこういった人がやっています、そういうふうなことを情報として提供する必要があるんじゃないかと思うんです。やりたくても、だれに話をしたらいいかわからない。役場に来れば一番わかるんですけどもね。意外とそういう人というのは役場まで来られないので、何かに載せてお知らせすると、意外とそこへコンタクトして、そこのサークルに入ったり、あるいは自分もそこへ出かけるということになろうと思うので、ぜひそういった周知方法ですかね。結構やっています、いろいろな運動をね。したがって、そういった周知方法をぜひお願いしたいなと思っております。これは要望でいいです。

ある本を見たんですが、私も実はウォーキングをたまたまやっているんですけども、たまたまやっているんですが、ウォーキングだけでは転倒予防にはならないんだそうです。私もびっくりしました。ウォーキングをやっていたら転倒予防には万全じゃないかなと思ったら、ウォーキングでは筋力をつかないんだそうです。筋力をつけないと転倒予防にはならない。したがって、筋力をつけなければならないというのがある本に書いてあったんです。いろいろ調べてみますと、町によっては筋力トレーニングの機械を備えつけているところが結構あるんです。柴田町は筋力トレーニングの機械というのはあるんですか。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） 特に高齢者向けというふうになりますと、町では持っていないかと思います。県水球プールのセンターですか、あそこの中にはありますし、あとデイケアサービスの中には一部あるかと思いますが、そういうトレーニングマシンの設置はしておりません。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 筋トレの機械、どれぐらいするのかわからないんですけども、もし財政が許すのであれば、大体公民館単位に一つぐらいずつあるといいんじゃないかなと思うんです。転倒防止には筋肉トレーニングが一番いいんだそうです。機械がないときには、片足で立つ。1日3回、片足ずつ、1分ずつ、両足。片足ずつ立つんだそうですが、これ意外と立てないですよ、片足だけで。1分立てる人というのは、そういないです。私もついこの間本を読んでからやるようになったんですが、1分ずつ片足ごとに立って、1日それを3回やりなさいというんです。これ、筋トレになるんだそうです。機械なければそれが一番いいんでしょうけれども、筋トレは、またさらにその上のレベルのトレーニングができるんだそうです。したがって、できたらやっぱり公民館に一つぐらいずつあれば、小学校区くらいのね、大変高齢者にとってはいいのではないかなと思うんです。その辺、財政の問題があるので何とも言えないですが、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） 企画財政課長に相談をしなければいけないと思うんですが、恐らくなかなか難しいというのがわかる……、かなり高額なものですから。確かに議員おっしゃるように、筋力が必要です。それも速く動かす筋肉です。転びそうになったときに、ゆっくり動く筋肉では転んでしまうんです。そのときにやはり速く動かす筋肉を鍛えなければいけないんですけども、それについては、マシンよりも今はダンベル体操というのが実はその速く動かす筋肉を鍛えるための要素をうんと含んでいるんです。こういうダンベルですから、玄米ダンベルという、握るとか、簡単な道具ですので。女性の方は黙っていてもやってくれる。男性も取り組んでいただけるのであれば、小丸議員おっしゃるような筋トレ、片足立ちも同じです、そういうトレーニングに自宅でもつながるのかなというふうに思います。まだまだ公民館でマシンというところまでは……。もうちょっと先になるかと思います。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） そのうち財政が豊かになったら、ぜひ、お願いしたいなと。これはいいですよ、確かにいいです、筋トレは。それで、ある町では、「ちょきん通帳」というのを

くっているんだそうです、「ちょきん通帳」。「ちょきん通帳」って何だろうというと、お金ためるんじゃないんですね。「ちょ」はたくわえるなんです、「きん」は「筋トレ」の「筋」なんです。「貯筋通帳」。「へえ」と思いましたけれども。それによって筋トレの何かを記録していくらしいんです。そういうところもあるようです。ほとんど全員に筋トレ手帳を持たせて、そして筋肉トレーニングをやっている。そういったところは、転倒もしないし、介護予防にもなっているものですから、医療費も格段に使われていないです。行く行くは健康保険税も安いと、こういうことになっているようですので、ぜひ。

とりあえず、全部につくらなくてもいいから、じゃあ試しにやってみるかというのを一つか二つ、モデルで買ってもいいんじゃないかと思うんですが。それは要望しておきます。金がないというのを私も聞きたくないものですから。

次に、入ります。いろいろなそういった運動というものがありますので、ぜひ、いろいろメニューを提案していただきたいなと思っています。

次に、前に私一回一般質問で、公園に高齢者向けの健康遊具を設置したらどうだと。今はもう児童公園は子供がほとんど遊んでいませんね、ほとんどと言っていいくらい。したがって、高齢者がどんどんふえてきていますので、子供にかわって、公園にそういった健康遊具を設置したらという質問をさせていただきましたが、「いろいろ調整してみます」という話だったんです。手近で便利な健康づくりなので。これも財政の問題なんです。ちょっとこの間、あるところから、厚生労働省で介護予防の交付金というのがあるらしいんです、そういった公園に設置する健康遊具というのは。それはご承知でしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） ちょっと私の方でその情報入っておりませんでしたので、調べさせていただければというふうに思います。調べさせていただきます。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） なんか仙台あたりで、それを使って……、「地域介護・福祉空間整備等交付金」とかいうんです。一回見にいこうと思っているんですけども、そんな交付金があって、そういった高齢者の健康遊具が設置されるということのようですので。何せ財政難ですから、いただける金はどんどんいただいてということで、ちょっと研究してみてください。

次に、これも都市建設課長になるかもしれませんが、実は私の知っている人が二、三人、もうかなりの年なんです。いつも歩いていたんですけども、この間、自転車に乗っているんです。「あれ、あんた大丈夫かい」と、こう言ったら、「もう歩けなくなった、足が痛く

て」と。足が痛くて歩けなくなったので、ウォーキングにかえて自転車で健康づくりをしていると、こういう高齢者がいるんですね。たまげたもんだなと思うんですが。

そこで私もはたしたしたのは、待てよ、柴田町の自転車ロードというのは必ずしも安心・安全なロードばかりになっていないなと思いましたので、今度そういう高齢者が逐次ふえてくるんだらうと私は思うんですが、自転車ロードの安全点検なんていうのも考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。よく、自転車に乗っていて電柱にぶつかってみたり、あるいは標識にぶつかったりしている人がいるらしいんです。その辺の安全点検というか、そういったところにも若干配慮していかなければいけないんじゃないかと思うんですが、その辺、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 本町の場合、議員もおわかりだと思うんですが、サイクリングロードという位置づけについては、河川側です。阿武隈川の堤防等々については、サイクリングロードというふうな位置づけはしております。そのほかに、バイパス並びに旧4号線、それにも歩道があるんですが、自転車専用道はないというふうな状況で、一部区間については歩行者と自転車も通れるというふうにはなっていますが、今おっしゃられたようなことで、自転車専用道をつくるということになれば、それだけの道路幅、もしくは歩道幅をとって、それを区分して、専用道の位置づけをしていかないと、なかなか難しいのかなというふうには考えております。

ちなみに、国交省の方では、ユニバーサルデザイン計画ということで、インフラ整備ということで、主要な公共施設についての道路関係については、バリアのない道路をつくりなさいというふうな指針もございますので、それらに向けて、まちづくりの中で検討することは可能だろうというふうには思っております。ただ、今現在の道路幅で、なかなか専用道をつかっていくというのは難しいのかなというふうに思いますので、将来のまちづくりの中で位置づけしていく分には、皆さんに周知を図りながら理解を得て、整備は可能ではないのかなというふうには考えております。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 将来、そういうことで自動車専用ロードといたしますか、それ、ぜひお願いしたいと思うんですが。当面そういうことで、自転車に乗れるような道路、今言いましたね、何カ所かあるのであれば、ぜひその情報提供といたしますか、これもね。ここは自転車に乗れますよということ、安全ですよということを提供していただければ、高齢者は

そこへ行って自転車に乗るということになろうかと思うので、ぜひ。健康づくりのために自転車に乗っているという高齢者がいるので、ぜひお願いしたいなと思います。

次に、健康寿命を延ばすということになりますと、先ほど言いましたが、まず運動と、それから食生活だろうと思うんです。ちょっと食生活についていろいろお伺いしたいと思いますが、かつて「100歳への挑戦、トータルケアのまちづくり」ということで大変有名になった、福島県の西会津町。ここでは、食生活指導を強力に推進したために町民の食生活が改善しまして、医療費は全国・県平均にして約10万円ぐらい安いんです。それから当然国民健康保険税なんていうのは、ほぼ国・県の半分ぐらいになっているんです、医療費は。そういう結果になったということで、一時、大変全国的に有名になりました。

そこで、町としては、健康診査受診結果に基づいて事後のケアをやらなければいけないだろうと思うんです。私にも、この診断結果に基づいて健康診査結果の説明会があるよと、健康相談会があるよということでご案内いただいたんですが、たまたまとても忙しくて行けなくて欠席させていただきました、申しわけなかったんですが。行けるときは行くんですが。これは、どのくらいの参加率があるのか、これもお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） ことしから特定健診・保健指導というふうなことで国保保険者にも健診が義務づけられたということで、担当課としては、保健師さんの関係もありましたので、健康福祉課さんの方をお願いしてやっているというふうなことでございます。9月30日までに健診関係が終わりまして、40歳から64歳までの方が個別健診、65歳から74歳までは集団健診ということで実施をさせていただきました。両方とも9月末で終わったわけなんです。それで、該当者ですね、比較的若い方、40歳から64歳までの方、対象者が3,300人ほどおりまして、受診者が1,100人です。約34%ほどの受診率になったわけなんです。この中で「動機づけ支援」と「積極的支援」というのがあるわけなんです、「動機づけ支援」の場合は、比較的多数の人が集まって、そこで指導していくと。体温をはかったりとか血圧をはかったりとか、軽い運動をするんだよとか、そういう指導です。あと、もうちょっとメタボの度合いが進んだ方については「積極的支援」ということで、町ではきょうから、日本看護協会の方に委託をして、来年の6月まで大体5クールほど、5回ぐらいですね、指導していくというふうになっております。実際、該当しますよという通知は出すんですが、なかなか来ない。仕事の関係もあってというふうなことだと思っております。きょうから始まったわけなんです、動機づけ支援で、集団の方は、大体50名から60名程度、あと積極的にメタボを

改善しようというグループについては大体十四、五名程度で一応今始まっているということでございます。いずれにしても、なかなかこちらから通知を差し上げても、いろいろな都合で参加されないというのが、ほかの自治体なんかでも悩みと申しますか課題になってございます。これから、その辺いろいろ見ながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 「笛吹けど踊らず」ということで、思うように……、来てもらいたいなと思ってもいच्छゃらない、その人たちがだんだん、だんだん生活習慣病に陥って、診察を受けて、発症するといような形になって、本当に痛しかゆしということになると思うんですが、やっぱりこれも落ち度のないように対策と申しますか施策を講じていかなければいけないだろうと思うんです。もしそれを追跡というか、受けない人を受けさすというのは、保健協力員と申しますか、いや、民生委員、民生委員じゃないですか、これは。これはどういった人たちにこまになって、いろいろ……来ていただくような形になっていくのか。これも、職員の方が、来られなかった方にいろいろあれして……。ただ、相談するのが1回ぐらいいかないんですよね、見ていると。相談会というのが。これが、もし来られない人に、もう2回、3回というような、そういう施策は講じられないのかどうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 今、議員さんがおっしゃったように、実際なかなか来ないと、そういう実態なんですけれども、健康福祉課さんの方の保健師さん、データを持っていますので、そこですべて通知をします。今回も、当初なかなかやっぱり集まらなかったんです。それで、2回、3回と通知を出していただいて、なおかつ電話をかけまして、それで何とか人が集まってきたというふうな実態でございます。そういった意味では、担当課の健康福祉課さんの方には大変ご迷惑をかけているなということなんです。今後とも、特定健診、健診も含めて、指導……。柴田町は、幸い、医師会の個別健診なんかでも医師会のご理解を得て、町内のお医者さん方、先生方ですね、協力いただいておりますので、先月その打ち合わせも、反省会と申しますか、それも行ったところです。連携してやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 今課長おっしゃったように、電話作戦でも何でも、しつこく、しつこくやっぱりいかなきゃいけないのかなと。これが柴田町の特性でもあるのかなと。やっぱり勤労者が多かったりなんかしているから、そうだろうと思うんですが、少なくとも、100%という

のはなかなか期待できないでしょうけれども、それに限りなく近づくような出席といいますか、話を聞いてくれよということで、お願いしたいなと思います。

その中で、問題になるといいますか、これは食改善をしなければいけない、こういうような人が対象者何人かいるだろうと思うんですが、それはきょうやっている健康教室だけでは済まされないと思うんです。やっぱりいろいろな形でずっとフォローしていかなければいけないと思うんですが、そのフォローの仕方、わかれば簡単に、どういう形でフォローしているのかです。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 町民環境課の方は国保ということで、日本看護協会というところで専門の保健師が来て指導していただいているわけなので、そのノウハウも当然健康福祉課さんの方の保健師さんも、それでいろいろ習得していただいて、研修なんかも町の健康福祉課の保健師さんが東京の方に行って研修なんかもしておりますので、これからはそういった形で全町的に健康づくりを進めていけばいいのかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 食改善ですから、今柴田町に、よく槻木文化センターで見ると、食生活改善推進員というんですか、料理つくったりなんかしておりますよね。今柴田町では食生活改善推進員という人は何名いて、どういう活動をされているのか、教えていただけますか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 30数名で活動していただいておりますが、最低限毎月1回、いろいろな教室といいますか会が集まってきました、活動を展開しています。年度当初に次年度の計画を立てたり、あと年度末には当年度の反省を踏まえて次年度へということで、最低毎月1回、定例会を開催してございます。

あと、柴田町の食改善推進員の方々が全国的に、今年度だったんですが、日本の食生活改善協会というところがあるんですが、そこから全国で五、六カ所だったと思いますが、日本全国から選ばれた五、六カ所の1カ所に本町が選ばれて、今年度、高知だったと思うんですが、全国大会、その席上、表彰されてきました。今後とも地域の食生活改善に資するであろうということで、それが受賞の榮に浴してきたということで、参考にご紹介申し上げます。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 要指導の、食生活改善をしなければいけない要指導対象者と食改さんと

の接触というのは、どういうところにあるんですか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 今年度実施されました健康診査を受けて指導を受けると、その指導を町民環境課長がお話ししました日本看護協会、そこに指導を委託、お願いしています。ここの日本看護協会は、前年度に、今年度からこのような健診・指導のスタイルが変わるということで試験的に看護協会の指導を受けて、町民の方々にメタボ対策等々の健康指導のありよう、あり方を具体的にどのようにやろうかというようなことを日本看護協会から直に指導を受けて、本町の保健師はそのやり方、スキルを得ていまして、今年度もその事業は続いています。今年度はこの事業につきましては、今年がスタート年でございますので、今年度1年間終えてみて今のところは食改さんと指導の接点はありませんが、今年度1年を反省し、その方々のための健康指導、増進につながる手法をどのような設定を設けて健康増進につなげていただけるか、その辺、ことし1年終えてみて、いろいろ検証して次年度への計画に反映してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） ぜひ、せっかく食改さんがいらっしゃって、しかも表彰を受けるくらいの優秀な方々ですから、要指導対象者との接点を持つというのは非常に大事だろうと思うんです。知識だけじゃなくて実際接点を持って、改善していかないことには意味ありませんので、ぜひその辺をご尽力いただきたいなと思います。

あと、実は生活習慣病にはミネラル野菜というのが非常に有効だと言われているんですが、実は私もミネラル野菜は食べたことがないんですが、町としてミネラル野菜なんていうのは栽培していることはあるんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） ミネラルを含んだ野菜というのは聞いたことございますが、そのものずばりのミネラル野菜というのは初耳でございますので、JA等に問い合わせしてみたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 私も実際見たことないんですが、なんか土壌を無機化するらしいんです。ミネラル化するというんでしょうか、土壌を。そこに植えた野菜がミネラル野菜。その中にはカルシウムだとか鉄分とか、そういうミネラル要素が結構野菜に含まれてくる。それが生活習慣病の予防になる。特に一番効くのは脳卒中あたりに非常に効くと言われているんです。

ですから、ぜひ研究してみてください。そして、もしよければ、そういうものを普及して、家庭菜園あたりでやってもいいし、ぜひ周知していただければと思います。

あと、最後になりますが、実はアメリカあたりは国民健康保険というのはないですよ。アメリカはたしか民間がやっている健康保険ですよ。民間がやっている健康保険というのは、お医者さんにかからないと、だんだん保険料が安くなるんですよ。日本でやっている自動車保険なんかも、無事故割引とって、どんどん安くなっていますよね。それと同じ考え方で、国民健康保険なんかも、今、町でやっておりますが、余り医療費を使わない方といえますか、そういう人は国民健康保険税をだんだん安くするという、そういう考え方というのは今のところないのでしょうか。ちょっとその辺、お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 今、そういうふうな形で議論をしている、例えば国の方ですね、そういった方向、今、議員さんがおっしゃった内容で安くするとか、そういった内容の議論は、今のところ厚労省の方でも聞いてはございません。町としては、1年間病気にかからなかったというふうなことになるれば若干記念品を渡すというふうな程度でございます。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 実は私のところへ、あれは岩波文庫でしたか、私きょう本を持ってきていませんが、持ってきましてね、「おれなんか病気なんか全然かかってないんだ、健康保険税とられている、これ見てみろ」と言って、本を持ってきたんです。岩波文庫だったか、文庫本です。それを見たら、確かにそこに書いてあるんです。学者が書いた本なんですけど、やはりそういう方向に持っていくべきだと。余り医療費を使っていない方に医療費をざぶざぶ使っている方と同じように保険税というのは、ちょっと公平性を欠くんじゃないかと。日本もアメリカの民間の保険と同じような形で国民健康保険を持っていくべきじゃないかと、そういう本にきちんと書いてあるんです。なるほどなと思いました。そういう動きがあればいいなと思うんですが、ないんですね。わかりました。

高齢者の対策というのは非常に難しいと思いますけれども、非常に幅の広い施策でありますのでね。しかし、病気にかかって医療費だけがどんどん高騰するということは何としても防止していかなければいけないだろうと思いますので、大変だと思いますけれども、関係者の皆さんのご努力に期待したいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） これにて12番小丸 淳君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会いたします。

あす午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時29分 散 会
